



文部科学省

地(知)の拠点

平成25年度採択 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」

地域と共創する北海道経済活性化モデルと人材育成

平成26年度
事業報告書

はじめに

小樽商科大学 地（知）の拠点整備事業

COC 推進本部長 大矢 繁夫

小樽商科大学 COC（Center of Community）事業の平成 26 年度事業報告書をお届けします。COC 事業とは、国の予算措置のもとで、大学が自治体等と連携し、地域の抱える様々な課題に取り組み、地域活性化とそれを担う人材を育成することを目指したものです。本事業の本格的展開は、予算措置等の事情のため、平成 26 年度からとなりました。

本事業の対象とする「地域」は、「食」や「観光」を中心に魅力を発揮している小樽市、俱知安町、ニセコ町など「しりべし地域」であり、事業の内容も、「地域」のこの特性を念頭においたものとなっています。主だったものとしては、まず「地域志向研究・教育プロジェクト」が挙げられます。これは、観光や地域企業の国際的展開に関わるもの、また地域の様々な課題に学生自らが取り組むという試み等があります。これらプロジェクトの実施は 31 件、参加した本学教員は延べで 61 人であり、大きな成果とみることができます。その他には、小樽市街を大学キャンパスに見たてて、市民と交流を図りつつ学んでいく場として「まちなか教室」を展開したこと、さらに、地域をグローバルな視野のもとで考える新たな教育プログラム「グローカルマネジメント副専攻プログラム」を大学に新たに設置したこと等が挙げられます。また、地域懇談会や地域での各種の公開講座、セミナー、シンポジウム等も開催しました。

高等教育機関である大学は、言うまでもないことですが、研究とそれをベースにした教育を行います。このことは、時が移ろうとも変わることはないでしょう。社会や人間や自然現象を対象に研究を重ね、知見を磨き、それを若い学生に伝えていくのです。しかしこれと並んで、大学は今や、自分たちの足元の、当面する地域社会の様々な課題に正面から取り組むことが要請されています。自分たちの地域に対して、高等教育機関である大学ができることは何か、これを考え続け実践していかなければなりません。それは、もはや大学のアイデンティティーの 1 つになっているといえます。これからも地域と大学が、ともに活力と潤いに満ちて、よりよい社会と人間を目指すことのできるよう、励んでいきたいと思えます。

目次

外部評価報告書

平成26年度COC事業外部評価結果について	1
-----------------------------	---

活動履歴	9
------------	---

プロジェクト成果報告書(※1)

【研究】

① ニセコ観光圏(倶知安町、ニセコ町)における、長期滞在型観光に関する調査・研究	11
② 北海道法学プロジェクト ―札幌・後志管内を中心とする法的紛争の現れ方とその法的解決への序論的考察	12
③ おたるくらし・小樽生活中文・Otaru Class: SNSを使った地域観光ブランドのグローバルな発信	13
④ 小樽の歴史的街並みの持続的な保全・活用に向けたファンづくりの基礎研究	14
⑤ 地域企業の海外展開支援と国際マーケティングにおける国際ルールとの整合性確保に関する研究: 輸出に関連する補助金規律を中心に	15
⑥ 後志管内の政治的課題・防災情報を対象とした情報抽出および情報発信に関する研究	16
⑦ 食を通じた後志の観光戦略プラン策定	17
⑧ 余市町における観光を主軸とした地域経済活性化に関する調査・研究	18
⑨ 過疎化・高齢化する後志地域における雇用・医療・介護の新たな協同のための法制度のあり方に関する総合的研究	19
⑩ 北運河および北前船の歴史的価値の観光資源化	20
⑪ 自然災害に対する地域防災力の評価 ― 小樽市内の自治会町会を対象として ―	21
⑫ 経済学コンソーシアム2014 (経済学分野での地(知)の拠点の確立)	22
⑬ 後志地方におけるワイン・クラスター形成プロセスの調査研究	23
⑭ フードビジネスの海外展開事例分析	24
⑮ 小樽市における食を通じた健康づくりの取り組みと評価に関する研究	25
⑯ キャラクターでつなげる地域の輪プロジェクト(Circle of Characters)	26
⑰ 観光資源開発としての小樽市立病院・医療ツーリズム事業の実現可能性調査	27
⑱ 地域通貨を活用したコンテンツツーリズムによる地域活性化に関する研究	28

【教育】

① 学生の客観的調査に基づく地域の課題認識と地域貢献を意図した提案の試みー小樽の地域通貨 Tarca に注目した社会調査の実施と活用ー	29
② 小樽観光業に関する実態調査	30
③ しりべし地域産果実由来微生物の探索とその産生セルロースゲルの評価を研究テーマとするアクティブラーニングを導入した地域志向型ゼミナールの実施	31
④ 北海道法学教育プロジェクト	32
⑤ 地域メディアのリテラシー教育	33
⑥ 積丹町における自然生態系を活かした地域振興策の構築ーとくに二級河川余別川（北海道積丹町）におけるサクラマス・サンクチュアリー（保護区）をコアとした地域活性化方策の構築ー	34
⑦ 小樽を中心とした後志地域におけるヒューマンストーリーを活用した新たな観光資源の開発	35
⑧ ニセコ地区における中長期滞在型観光客のモビリティに関する研究（2）ーモビリティサービスの基本構想ー	36
⑨ 北海道指定有形文化財 小樽市鯨御殿パンフレット英語化プロジェクト	37
⑩ 北海道企業の国際ビジネスとグローバル人材像に関する調査	38
⑪ 小樽港クルーズ客船外国人乗船客用観光マップ作成プロジェクト	39
⑫ ニセコ観光圏（倶知安町、ニセコ町）における、国際観光マーケティングプロジェクト	40
⑬ 地域と学生をつなげる新たな小樽ガイドブック「たるぼーと」の制作	41

参考資料

地域志向型教育プロジェクト助成公募要領	42
地域志向型研究プロジェクト助成公募要領	47
プロジェクトマップ	52
プロジェクト評価シート見本	53
プロジェクト成果物	57
新聞等掲載事例（※2）	59

（※1）パネル展示等による一般の方への公表を前提としているため、各プロジェクトとも1枚にまとめた簡略版となります。プロジェクトの詳細な報告書、プロジェクト代表者からのコメント等については、本学 web サイトでご確認いただけます。

（※2）新聞等掲載事例については、各新聞社の著作物であることから、web サイトでは公表しておりません。

平成 26 年度 C O C 事業外部評価結果について

はじめに

平成 25 年度の小樽商科大学「地（知）の拠点整備事業」（以下 C O C 事業）は、年度途中の平成 25 年 9 月から始まったこともあり、設備備品の整備及び必要な人材の確保といった体制を整える助走期間であったと言え、外部評価においても、具体的な評価活動の実施よりも、評価基軸、評価方法など、方向性の整理に重点を置いた年であった。

平成 26 年度は、本事業の 2 年目であるとともに、大学が 1 年を通して事業に取り組んだ初めての年であることから、本事業の真のスタート地点とも言える年である。また、外部評価においても、大学の取組について年間を通して確認可能となったことにより、実質的な評価にシフトした年である。

なお、平成 25 年度の外部評価において、「すでに終わった取組について、年度末の委員会で報告を受けるのみでは、実質的・効果的な評価が難しい」旨の提言をしたところであるが、平成 26 年度の外部評価に関しては、年度途中で外部評価委員への「個別訪問」が実施され、個別に意見交換が行われている。この形式により、委員会以上に自由な意見及び提言をすることが可能となったと言え、年度途中での進捗状況の報告がきめ細やかに行われたことは、評価に値するものである。

また、事業実施中に寄せられた外部評価委員の提言に対しては、年度末に開催された外部評価委員会において、年度を通して大学がどのように取り組み、成果を出したかについて、あらためて報告されており、昨年度にはない外部評価の仕組みが構築された点においても評価できるものである。

以下、平成 26 年度の C O C 事業について、平成 25 年度に策定した評価項目に基づき、その達成度を中心に評価する。

1-① 地域志向研究プロジェクトの実施

2-① 地域志向型教育プロジェクトの実施

1-①及び2-①については、ともに「地域志向教育研究経費」という C O C 事業における特徴的な経費の枠組で、地域志向型の教育及び研究プロジェクトを公募したものである。教育と研究については、密接不可分な関係にあることから、この 2 項目については併せて検証することとしたい。

本項目の評価にあたり、まず昨年度との差異について触れる必要がある。事業の 2 年目を迎えて、予算総額の増加に併せた大幅な改革がなされている。

【地域志向型プロジェクト公募における昨年度比較】

	平成 25 年度	平成 26 年度
公募区分	研究	研究・教育
公募回数	1 回	2 回
公募締切	平成 25 年 12 月 20 日 (事業開始は平成 25 年 9 月)	第 1 回：平成 26 年 7 月 15 日 第 2 回：平成 26 年 9 月 30 日
予算総額	250 万円	2,000 万円
1 件当たりの 金額上限	50 万円	S：300 万円（上限 2 件，研究のみ） A：100 万円 B：30 万円
申請数	12 件	34 件（研究 20 件，教育 14 件）
採択数	6 件	31 件（研究 18 件，教育 13 件）
参加教員数	8 人	61 人

上記を踏まえ、公募方式について、評価できる点、改善すべき点等について記載する。

＜評価できる点＞

- ・ 予算総額の増額に伴い、教育区分の公募を新たに開始している。
- ・ 公募にあたっては、補助金の趣旨に鑑み、適切な支出項目を積み上げ、プロジェクトの規模に応じた適切な応募を促すため、申請上限額を S（300 万円：研究のみ）、A（100 万円）、B（30 万円）の 3 区分に細分化している。
- ・ 年度途中での地域ニーズへの対応を視野に、公募を 2 回に分けて実施するなどの工夫が見られる。
- ・ 平成 25 年度に比べ、申請数、採択数、参加教員数が大幅に増加しており、地域志向の取組に対する教員の意識向上が伺える。

＜改善すべき点＞

- ・ 公募の開始が 7 月となった点については、公募開始の早期化が望まれる。文部科学省の審査に 1 か月を要した点があるにせよ、学内の公募要領策定スケジュールの見直しなど、早期化に向けた改善が望まれる。

＜留意事項＞

- ・ 平成 26 年度の外部評価委員会において、平成 27 年度の C O C 事業の予算減額が伝えられたところである。予算総額の減額に伴う公募経費の減額は不可避であることから、平成 27 年度の公募については、さらなる工夫が必要になると思われる。

委員への個別訪問及び進捗状況の説明が行われたことは前述のとおりだが、この訪問の際にも、プロジェクト公募に関する提言をしたところである。この提言に対する大学の対応状況についても、評価できる点を記載する。

<評価できる点>

- ・ 「公募プロジェクトの一覧が、教員の提出資料を羅列した文字だけの平凡な表では分かりにくい。読み手を意識した、分かりやすい資料の作成が必要である。」との指摘に対して、プロジェクトを対象地域別に再分類し、1枚にマップ化した資料を迅速に作成した点については評価できる。
- ・ 「プロジェクトの件数が多いことは良いことであるが、プロジェクト成果の提出や評価が必要である。民間では、PDCAサイクルを回すことは当たり前である。今のままではPDで終わっている。CAまで回して、人事考課などに結びつける必要があるのではないか。」という指摘に対して、次の対応を行ったことは評価できる。
 - ① 公募要領に明記していなかったプロジェクト成果の提出について、公表を前提とした実績報告書の提出を教員に義務づけた。
 - ② ①の実績報告書に基づく評価を実施するための「評価シート」を新たに作成した。
 - ③ ②による評価結果を、翌年度以降の公募採択の審査材料とする新たな仕組みを構築した。
- ・ 平成26年度の外部評価委員会において、上記②の評価シートについて承認をしたところであり、副申の提出地域（計5地域）に対しても、評価シートによる同様の評価を依頼することが報告されたところである。このように、地域からの評価を幅広く集め、直接的に活用するという仕組みは、補助金の透明性を担保するものであり、地域との連携体制を強化するという点からも評価できる。

<留意事項>

- ・ プロジェクトについては、新たな評価方法を取り入れたところであるが、COC事業においては、外部評価委員会に加え、連携自治体を中心に構成された「地域連携会議」の外部評価が行われることとなる。両者の独立性を担保した上で、共通の評価基軸による評価についても、一考の余地があると考ええる。

2-② まちなか教室の開発、授業の展開

「まちなか教室」は、キャンパスが市街中心部から離れている小樽商科大学においては、学生が実際に地域の中で活動を行う交流拠点として重要なものである。

平成25年度は、歴史的建造物を多く有しながら、その活用が課題となっている小樽の

地域特性を考慮し、大学が歴史的建造物を借り上げて「まちなか教室」を設置した点において、評価できるものであった。その一方で、歴史的建造物の借り上げ料は、補助金で措置することができないことから、大学の負担となっていた点においては、課題の一つでもあった。

平成26年度は、地域との対話を進め、地域とのコストシェアという考え方にに基づき、小樽市内の3施設（小樽市総合博物館、文学館及び美術館）が無償使用可能となる包括連携協定を平成26年9月に締結する等、「まちなか教室」の抜本的な改革を実施している。これは、事業の推進にあたり顕在化した課題に対して適切な軌道修正を行った好事例と見え、評価に値するものである。

<評価できる点>

- ・ 平成25年度に大学が借り上げていた教室は1教室分しかなく、また、学生が土日祝日に使用する場合は、事前申請の上教職員の同席を必要としていたため、柔軟な対応が難しかった。小樽市の複数施設内の研修室、会議室、ミーティングルーム等を営業日であれば使用できることになったため、学生の利便性が向上した。
- ・ 市の施設を無償で使用する場合には、「利用料減免申請書」により、団体名、利用目的等について申請・提出する必要があったが、小樽市との協議により、学生証又は教職員証の提示のみで利用が可能となったため、個人やゼミなどの少人数単位での活用が容易となった。
- ・ 市の施設については、研修室等の無料区域に加え、展示スペース等の有料区域も無償利用が可能となり、小樽市博物館、文学館及び美術館のコンテンツに触れることにより、「地域を学ぶ」という本補助金の趣旨に基づいた教育活動が可能となった。
- ・ 「まちなか教室」の年間建物借上料は約400万円（大学負担）であり、また、施設を大学が維持管理することに伴う光熱水料等の固定的経費が発生していたが、大学が保有する形態から、地域との協働による無償使用形態に移行したことにより、大幅なコストカットにつながった。
- ・ いわゆる包括連携協定については、協定の締結そのものが「目的」となり、協定の形骸化が起きるケースが見られる。これに対し、今回の包括連携協定は、地域志向教育における学生の活動拠点の整備という「目的」を達成するための「手段」であり、具体性・実効性を持った取組と言える。

<留意事項>

- ・ 書面申請ではなく、学生証の提示で複数の有料スペースを自由に行き来できる仕組みを構築したことは、学生の利便性からは評価できるが、各施設における利用者のカウントができないとのことである。利用者数をカウントし、右肩上がりに増加させることが

必ずしも重要とは言えないが、一定数の利用者を維持する取組は必要であろう。学生の自由意思による自然増だけではなく、教員への働きかけ等によって、「まちなか教室」を利用させる仕組み作りについて検討の余地がある。

2-③ 地域ニーズに対応した新たな履修モデルの設計

申請書においては、インターリージョナルな人材を育成するための履修モデルの設計スケジュールは、下記のとおりであった。

平成26年度：履修モデルの検討開始

平成27年度：履修モデルの具体的な検討

平成29年度：履修モデルの本格始動

これに対し、予定を前倒して平成26年度に履修モデルの具体的な検討を進めており、この結果、平成27年度から初年次必修科目群である「知（地）の基礎系」及び2年次生以上が選択で履修可能な「グローバルマネジメント副専攻プログラム」が新設されることとなった。

<評価できる点>

- ・ 具体的な履修モデルの検討を1年前倒しで実施したことにより、学生に対して具体的な地域志向教育の実践・提供が2年前倒しで実現した点は、高く評価できる。
- ・ 履修モデルの構築にあたり、地域志向科目群を1年次に必修化しており、初年次に地域に対する興味喚起と知識の平均化を図っている。また、より専門的に学びたい学生に対して、2年次後期から所属可能な副専攻「グローバルマネジメント副専攻プログラム」を設置したことにより、地域志向大学として体系的なカリキュラムが構築されている。
- ・ 「グローバルマネジメント副専攻プログラム」のうち、地域視点を養う教育を推進し、地域に根差した職業能力を育成する科目群である「地域キャリア教育科目群」において、幅広い分野の専門家を講師に迎えるオムニバス形式の「地域学」を平成27年度に新規開講予定である。平成25年度からスタートしたCOC事業の成果を、事業年度内にいち早く学生に還元する好事例と言える。

3-① 「地域懇談会」の開催状況

COC事業においては、連携自治体等を構成員として行政目線の意見交換を行う「地域連携会議」と、地域に出向いて住民目線で意見交換を行う「地域懇談会」の開催を行うこととなっている。このうち「地域懇談会」については、申請書において年5回開催することとな

っているが、平成26年度は計7回が開催されている。

<評価できる点>

- ・ 平成26年度は、小樽市（2回）、札幌市、真狩町、喜茂別町、京極町及び留寿都町において、計7回を開催している。このうち、小樽市、札幌市以外は副申を交わした直接的な連携地域ではないが、事業協働地域の「しりべし地域」の市町村であり、これまで実施したことの無い地域での開催は、意見交換の新たな場の形成と言える。
- ・ 住民側が大学に期待する取組は行政目線とは異なり、学術的なものよりも生活上必要な身近なものが多く、特に学生のマンパワーによるボランティアや地域振興策などが期待されている。これらの要望について、例えば学生が主役となって豪雪地帯での雪かきボランティアや地域イベントを開催した事例があるが、「教育」と絡めて地域貢献に取り組んだ点で事業趣旨に合致しており、評価に値するものである。

<留意事項>

- ・ 地域に出向いて住民目線で意見交換を実施している分、意見交換において、ゴミ収集所の問題、除雪の問題、子育て支援の問題など、地域に密着した具体的な課題が話題に挙がることもある。実際のところ、行政が取り組むべき課題であって、大学が取り組むべき課題ではないが、地域住民にとっては行政と大学の明確な切り分けはできないのも事実である。寄せられたニーズへの対応が不誠実であると、悪い評価につながる可能性があることにも留意が必要である。

3-② 地域住民向け各種セミナーの実施

従前学内で定期的に行っていた公開講座やセミナーに加え、ビジネス創造センター主催のセミナー、「北運河と北前船」講座、まちづくりシンポジウム、小樽保健所と協働したシンポジウムなどを開催し、本事業の成果を広く一般に公表・還元している。

<評価できる点>

- ・ 上記のビジネス創造センター主催のセミナーは、本事業の趣旨である「インターリージョナルな人材」の育成を視野に、ベトナムから講師を招聘し、一般市民を対象として開催したものである。通常こうした一般市民を対象としたセミナーには、学生が自由意思で参加することは極めて少ないことから、セミナーの前日に学生を対象とした学内セミナーを特別開講している。地域住民向けセミナーについても、「教育」の観点から、学生への学習機会の提供につなげており、補助金の趣旨を踏まえた取組として評価できる。

<留意事項>

- 平成26年度は、プロジェクトが多数立ち上がったことにより、一般市民向けのセミナーの開催が活発であった。こうした前例を基に、地域から同様のセミナー等の開催要望が寄せられるかも知れないが、平成27年度以降については、予算の大幅な縮減に伴い、大学が企画運営、開催費用等を一手に引き受ける形での開催は困難と考えられる。汗を流すのが大学ばかりではなく、こうしたイベントを開催する際の「地域の関わり方」について、地域側も意識を変える必要があるだろう。

3-③ 観光振興に資する地元人材育成プログラムの開発

申請書においては、観光振興に資する地元人材育成プログラムの開発予定は、下記のとおりであった。

平成26年度：地元人材育成プログラムの検討

平成28年度：地元人材育成プログラムの本格稼働

これに対し、地域からの強い要望に基づき、観光人材育成プログラム「しりべし未来創造大学」を2年前倒しで開講している。

<評価できる点>

- 「しりべし未来創造大学」の前身は、しりべし地域で平成25年度まで10年間にわたり開催されていた地域人材育成プログラム「羊蹄山麓大学」である。同様のプログラムにかかる地域の期待が大きかったことから、予定を前倒しして大学がコーディネートし、地域人材育成プログラムが切れ目なく開催されたことについては、高く評価できる。
- 「しりべし未来創造大学」に加え、地域雇用の創出を目的として、地域での起業をサポートする「ニセコ創業塾」を開催する等、ビジネス創造センター及びビジネススクールの知見を、地域人材育成のために積極的に還元している。

<留意事項>

- 「しりべし未来創造大学」や「ニセコ創業塾」については、実質的には大学がコーディネートしたものでありながら、小樽商科大学は「後援」扱いとなっていた。大学が積極的に関与した事業については、第三者に与える印象の面からも、「後援」ではなく「共催」扱いとするなどの工夫が必要と思われる。

総 評

平成26年度の小樽商科大学の取組の特徴の一つは、「スピード感」であったと言える。特に人材育成の取組において、学生に対してはカリキュラム改革を、地域に対しては地域人材育成プログラムの提供を、予定を前倒しして実施している点は、高く評価できるものである。

また、地域とのコストシェアの考え方に基づく「まちなか教室」の改革、公募プロジェクトに対する評価のPDCAサイクルの構築など、事業2年目を迎えて、初年度の実績と経験を基にした適切な軌道修正が行われていることから、着実な事業運営が行われていることが伺える。

平成27年度は、事業の中間年度であり、中間評価が行われる予定であるが、予算の大幅減額が決まっており、これまで以上に大学の創意工夫が求められる。予算の縮小幅がそのまま事業の縮小とならないよう、これまでの知見を活かし、さらなる地域との協働により事業を推進していただきたい。

なお、この外部評価報告書の作成にあたっては、大学の評価作業において一般的な、大学が「自己点検評価書」を作成した後に、その評価書を外部評価委員が確認し、意見をとりまとめたものを「外部評価報告書」とする方式は取っていない。この方式は一般的かつ効率的とも考えられるが、大学側の「自己」点検結果を事後的に確認するだけであり、自己点検の方法、内容、評価結果等は大学側の判断となることから、その適正性を含めて、実のある外部評価になりにくい側面もある。

このことから、小樽商科大学のCOC事業における外部評価書は、大学と外部評価委員が協働して取り組み、自己点検評価と外部評価を並行して、1つの報告書としてとりまとめる方式で作成した。この方式での作成は、大学のスタッフが外部評価委員への個別訪問と意見交換を繰り返すとともに、意見の取りまとめにも時間を要するものであったが、地域の意見を聴き、地域に密着した取組を進めるという、COC事業の趣旨に沿った方式であったと高く評価をしたい。

以 上

活動履歴

4月	7日	文部科学省 COC事業 学生アンケート実施（～8日） コーディネーター及び研究員の月次報告書制度の導入
5月	12日	第1回COC推進本部会議
	16日	プロジェクト公募要領を文部科学省に提出
	17日	小樽美術館特別展の後援
	27日	第2回COC推進本部会議
	29日	平成25年度実績報告書を文部科学省に提出
	下旬	平成25年度公募プロジェクトの実績をWebで公表
6月	7日	第1期しりべし未来創造大学 開講（～11月1日 全11講）
	12日	山梨県立大学 訪問調査
	19日	第3回COC推進本部会議
	25日	グローバルマネジメント副専攻プログラムの骨子を決定
	26日	信州大学 訪問調査
7月	1日	平成26年度 地域志向型教育研究プロジェクト公募開始
	17日	地域貢献推進委員会
	23日	第4回COC推進本部会議
	23日	地域連携会議
	23日	地域懇談会（小樽市）
	31日	地域懇談会（真狩村）
8月	1日	地域懇談会（喜茂別町）
	1日	地域志向型教育研究プロジェクト：第1回採択決定
	5日	地域懇談会（京極町）
	6日	地域懇談会（留寿都町）
	12日	第5回COC推進本部会議
	23日	ニセコ観光圏夏季アンケート調査（～31日）【研究①】 積丹町と協働した余別川定点環境調査（～3月 全21回）【教育⑥】
9月	9日	札幌市立大学 訪問調査
	16日	学内SD研修会
	24日	小樽市教育委員会と連携協定を締結
	30日	第6回COC推進本部会議
10月	1日	事務組織改組 COC担当を企画戦略課（新設）に異動
	1日	大学改革推進室 設置
	7日	第7回COC推進本部会議
	8日	地域公開講座「国民生活と保険」（岩内）を開催
	10日	地域志向型教育研究プロジェクト：第2回採択決定
	15日	小樽中央市場 顔顔市でパネル展を実施（～21日）
	20日	地域通貨TARCAに注目した社会調査講座（～12月15日：学生対象 全16回）【教育①】
	22日	マジプロ「すぎのこアートピクニック」を開催（市立小樽美術館）
	24日	広島大学 訪問調査（～27日）
	25日	マジプロ中間発表会（小樽駅屋外広場で実施）
	28日	ニセコ創業塾2014 開催（～11月25日 全5講）
	28日	マジプロ 中間発表会&ポスター展示（～29日 本学附属図書館）
	31日	北海道大学教育学部 来学（本学COC事業紹介） 土砂災害対応力チェックシートを用いた地域防災力調査（～11月）【研究⑩】

- 11月 1日 地域懇談会(小樽商科大学)
 17日 「北運河と北前船」講座(～1月21日 全3回)【研究⑩】
 26日 外部評価委員への事業中間報告
 29日 紙券型地域通貨TARCAの流通実験(～30日)【研究⑬】
 30日 C O Cシンポジウム「観光行動を読む：心理学で考える観光まちづくり」開催【研究③】
 パネル展「余市・小樽における竹鶴政孝とリタ」開催(～3月 全11回)【教育⑦】
-
- 12月 4日 外部評価委員への事業中間報告(～5日)
 5日 余市町アンケート調査(～13日)【研究⑧】
 6日 マジプロ地域特別講義「良い知だヨ！全員集合」(余市)開催
 10日 第8回C O C推進本部会議
 10日 共愛学園前橋国際大学 来学(本学C O C事業紹介)
 13日 マジプロ最終発表会
 15日 平成26年度C O Cプロジェクトマップ作成
 18日 インナーゼミナール大会(公募プロジェクト4件の成果報告)
 22日 東京国際大学 来学(本学C O C事業紹介)
 24日 オタゴ大学交換留学帰国報告会(小樽市役所)
 24日 外部評価委員へ取組状況を再報告
 C O Cリーフレット作成
-
- 1月 6日 ニセコ観光圏冬期アンケート調査(～9日)【研究①】
 14日 C O C採択大学等訪問調査報告会
 15日 「おたる・よいちご当地ハイボールMAP」制作協力【教育⑦】
 21日 地域懇談会(札幌市)
 28日 外部評価委員への事業中間報告
 外国人観光客ニーズ調査【教育⑩】
-
- 2月 1日 ニセコ地区モビリティサービス調査(～3日)【教育⑧】
 5日 C O C採択大学等訪問調査報告会
 7日 C B Cベトナム交流セミナー開催
 11日 C O Cシンポジウム「ヘルシーメニューのすすめ～カラダ改革は食事から～」開催【研究⑮】
 11日 小樽雪あかりの路応援イベント及び観光動態調査(～14日)【研究⑯】
 19日 財務省北海道財務局と包括連携協定を締結
 25日 ニセコ観光圏スキー場における状況調査(～26日)【教育⑫】
-
- 3月 5日 札幌市立大学 情報交換会
 6日 小樽市役所観光振興室に小樽観光業に関する提案【教育②】
 7日 後志の食と酒、歴史を巡るモニターツアー開催【研究⑦】
 12日 室蘭工業大学 来学(本学C O C事業紹介)
 12日 文部科学省に平成27年度調書提出
 24日 平成26年度C O C事業成果報告会 開催
 29日 C O Cシンポジウム「『マッサン』後の広域観光を考える」開催【研究⑦】
-
- 3月 小樽市の歴史的建造物紹介パンフレット「小樽れっけん」完成【研究④】
 小樽市自治基本条例リーフレット作成協力【研究⑯】
 地元企業・自治体協働によるご当地キャラキャンディ(しりべしM I X)完成【研究⑯】
 ご当地キャラ紹介&観光情報カード13種を作成【研究⑯】
 「北海道判例集」完成【教育④】
 リーフレット「余市・小樽における竹鶴政孝とリタ」完成【教育⑦】
 小樽市鯉御殿の英語版パンフレット完成【教育⑨】
 小樽港クルーズ客船外国人乗船客用観光マップ完成【教育⑪】
 小樽ガイドブック「たるぼーと」完成【教育⑯】

●プロジェクトの目的

このプロジェクトは、平成26年に観光圏の認定を受け、今後、国際的なリゾート地へのブランドアップを図っていく必要がある倶知安町、ニセコ町において、観光に関する基礎的調査研究を実施し、インバウンドの増加と滞在期間の延長に寄与することを目的としています。

●具体的な取組み

具体的な取組みとして、ゼミの2～4年生をニセコ地域に派遣し、観光客の動態調査を夏季と冬季の2回にわけて実施しました。また、国内観光圏の現状と課題を把握するため、研究教員のグループにより先行地である「阿蘇くじゅう観光圏」でのフィールド調査を実施しました。

●成果

先進観光圏の調査では、周遊観光を促進させる為の課題「短期の有料周遊観光ツアーの充実」と「ツアー拠点の整備」「観光圏内交通網の整備」が明らかになりました。この課題の解決については、後志地域全体で考える必要があると考えています。

アンケートのデータ分析では、「夏季リゾートメニューのプロモーション不足」「スキー場施設の老朽化」「外国人観光客に対応した医療体制整備」「冬季における日本人観光客のニセコ離れ」などの課題が明らかになりました。アンケートの分析結果については、地域での勉強会開催を通して還元して行きたいと考えています。また、これらの課題を解決するため、引き続き、ニセコ地域と連携してプロジェクトを展開して行く所存です。



夏季アンケート調査



冬季アンケート調査

1. プロジェクトの背景事情

北海道は特有の地理的・文化的背景を持ち、日々生起する問題にも他地域には見られないものがあります(例えば、雪にまつわる問題)。しかし、法律は中央政府の議会在が定めるものであり、地域的特性はそこには反映されないものと考えられてきました。

しかし、法的紛争が地域に根ざすものである以上、解釈などを通じた解決法も地域独自のやり方があるのではないのでしょうか。これが研究の着想です。



2. プロジェクトの方向性

従来から地域に目を向けた研究手法を確立してきた「法社会学」という分野との協働作業および「地域に根差した法学」の先進的取り組み例である沖縄などの知見を取り入れ、北海道特有の法律問題の認知と解決手法の確立を目指しました。



3. 具体的な方策

(1) 研究会の開催

2. で指摘した研究の目標に資する知見の獲得のため、毎月1回各分野の専門家を招いて研究会を開催しました。テーマは「賃貸借契約における冬期間解約時の違約金支払条項」といった身近なものから、「北海道開拓史から見る特有の紛争」や「アイヌ民族に関する民法的問題」など歴史を踏まえたものまで、多岐にわたりました。

(2) 教員による実地調査

道内で発生した法律的紛争の現場を訪れ、関係者に聞き取り調査を行いました。これにより、人々の思いや法律に対する期待などを具体的に伺い、紛争の解決手段としての法学の意義を再確認しました。

本プロジェクトでは、ソーシャルメディアやWebページ上のバーチャルなコミュニケーションを、リアルなface-to-faceのコミュニケーションに近づけ、小樽での実際の観光行動に結びつくようにする、という方針のもと、以下の事業を行いました。まず、前年度に引き続き、『おたるくらし』FB/Webページと『小樽生活中文』FB/Webページの維持管理を行いました。日本語版、中国語版とも順調に購読者数（ページへのいいねの数）を増やしました。『おたるくらし』と『小樽生活中文』というFBページの存在を告知するため、フェイスブック広告も20日間ほど行い、こちらでも購読者を増やしました。60歳を超えるシニア層はパソコンやスマホそのものを触らず、『おたるくらし』の記事を目にする機会がないことが、代表者が行った講演やプレゼンテーションの参加者のコメントを通して分かったので、『おたるくらし』の本を出版することを目論み、大手出版社と出版交渉を行っています。現在も進行中です。さらに『おたるくらし』の今年が目玉として、『おたるくらし』バーチャル観光ツアーマップ（<http://otaru-class.com/map/>）を現在作成中です。なお、このマップは、ゼミ生にデータ可視化技術を教える過程の中で、その成果物として作成されました。



【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは、歴史的建造物や歴史遺構で活動していた人々を調査することを通じて、これらの歴史遺産に「物語」を付与し、観光客、投資家、映像・アート関係者への訴求力の向上と新たな観光資源の開発を目的とします。加えて、歴史的建造物や街並みの継続的な保全・活用に向け、財政基盤の確立とファンド形成を進めていくための基礎研究を行います。

【活動報告】

●まちなみツアー&コンテンツツーリズムに関するトークショーの実施

学生を伴い、市内の歴史的建造物の実態と観光ルートを検証する予備調査を実施しました。さらに、映像・アート関係者とともに歴史的な街並みや建物を見学するツアーとそれらの見せ方に関するトークショーを開催しました。

●まちづくりファンドに関する聞き取り調査

先進事例である「東京歴史まちづくりファンド」と「世田谷まちづくりファンド」を視察し、現状と課題について聞き取り調査を実施しました。

●小樽の歴史的な建物を紹介するパンフレットの作成

小樽市内の魅力ある歴史的な建物を紹介するパンフレットを作成しました。

【具体的な成果等】

ツアーやトークショーでは、学生、映像・アート関係者から見て小樽の歴史的な街並みや建物が持つ魅力を再認識すると同時に、「日常的な見学ができない」、「建物の継続的な保全が困難」という課題が明らかになりました。また、ファンド調査では、「継続的な資金確保と融資」という課題が明らかになりました。

今後、これらの課題を克服し、小樽の歴史的な街並み・建物を持続的に保全・活用していくためのしくみづくりを構築していく必要があります。その足がかりとして、写真、イラストをふんだんに盛り込んだ歴史的な建物の紹介パンフレットを作成することを通じて、市民や観光客など幅広い世代に建物にまつわる「物語」や現状を知ってもらう工夫を行いました。



【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは、道内企業が製品を輸出したり技術・サービスを海外で提供するなどの海外展開を進めることを安定的に支援するための、制度的・法的基盤の整備に貢献することを究極の目的としています。本プロジェクトでは特に、ややもすれば縁遠いものと思われがちな国際ルールの役割に光を当てます。具体的には、関係する自治体、第三セクター、企業組合などの地域の支援ネットワークが行う海外展開支援活動について、適法性を確保して効果的に活動するためにどのような課題と可能性があるかについて調査研究を行います。

【活動報告】

● 関連する国際ルールの整理・検討

海外展開は、モノの輸出だけではなく、建設・教育・調理などのサービスを海外で提供したり、海外の企業と提携したりノウハウを提供したりするなど、多様な活動が関わります。それゆえ、モノの輸出・サービスの輸出・海外投資・知的財産権の保護などの分野について、ビジネス環境整備や情報提供、資金調達を含む支援のあり方に関する国際ルールを整理・検討しました。

● 道内企業に特有の事情についての課題の整理・検討

気候の特性、潜在的マーケットとの地理的位置づけ、法的サービスの利用しやすさなど、他の地方と比べてどのような特色があるのか整理・検討しました。

【具体的な成果等】

理論面での検討に限られましたが、地域企業の海外展開支援においてどのような国際ルールがどのような場面で関係してくるのか整理したことで、今後の実証的な検討の基盤を形成しました。「三方よし」「売り手よし、買い手よし、世間よし」の視点から見れば、海外展開の際の「世間」には、展開先の国の政府(自治体を含む)や企業(競合他社を含む)が入ってきます。とすれば、国際ルールに適合しない形での支援は、結果的に企業の海外展開の機会をそこなってしまう恐れさえあります。道内企業の海外展開支援にあたってどのように国際ルールを活用できるか、具体的・実証的に検討することが今後の課題です。

海外展開支援には法令遵守が不可欠



国際ルールへの目配りの重要性



〈研究概要〉

本研究では地方議会会議録を用いて、地方政治に対する住民の関心を高め、興味を抱かせる方法について検討する。

地方議会会議録に含まれる情報の特徴である、政治的課題についての対立する意見(賛成意見と反対意見)を抽出して提供することで、地域特有の課題の理解に役立てることを目指している。しかしながら、地域課題の対立意見を提供するシステムというだけでは、利用者に対して興味を抱かせることが困難である。

そこで、情報提示の手段として、面白さを備えた対話システムの構築を試みた。提案するシステムでは、地方議会で議論されている議題を対象として、対立する意見をディベートのように2つのキャラクターに代弁させる。ユーザは双方の意見を聞いて「賛成」「反対」といった簡単な入力を行う。



食を通じた後志の観光戦略プラン策定 プロジェクト代表者:後藤 英之

●具体的な取組み

後志地域でのフィールドワーク(真狩、留寿都、喜茂別、京極、余市、小樽など)で観光資源の発掘調査などを行いました。このフィールドワークについては、連携機関とともに行ったものです。また、発掘した観光資源を周遊観光に結びつける為、札幌から小樽・余市を巡るモニターツアーを連携機関(北海道後志総合振興局、ワインクラスター北海道、コープトラベル)と開催しました。

●成果

調査では、食に関する新たな観光資源を見出すことが出来ました。特に、後志地域における農水産物を活用した特色ある加工食品や地域に密着した飲食店、隠れた観光スポットなどは強力な観光コンテンツとなり得ると考えています。一方で、これらの観光資源が効果的にPRされていない現状も把握できました。また、モニターツアーでは、従来知られていなかった余市と小樽での竹鶴政孝とリタに関する場所を訪問し、ゆかりの菓子試食、関係者のトークセッションなどを実施し、参加者に地域ならではの魅力を楽しんでいただくことができました。これらの成果については、勉強会などを通じて、地域や連携機関と共有して行きたいと考えています。



●プロジェクトの目的

このプロジェクトは、余市町における観光資源の調査とTVドラマなどによる経済波及効果の分析、長期的な観光戦略の検討を行うことを目的としています。余市町は、小樽や札幌からの日帰り観光圏にも関わらず、観光への波及は限定的となっています。TVドラマの放映を契機に、余市町が観光地としてのブランドアップを図ることで、小樽や札幌との広域観光圏形成も可能となり、地域経済活性化につながるものと考えています。

●具体的な取組み

具体的な取組みとして、余市町の観光資源を把握するためのフィールドワーク、ニッカウキスキー余市蒸留所(TVドラマロケ地)周辺でのアンケート調査、過去のTVドラマ放映地(純情きらり:愛知県岡崎市)での実態調査、を行いました。

●成果

フィールドワーク調査では、余市町の豊富な農水産資源や加工食品、その中でも、特に果樹栽培やワイナリーの観光資源化に可能性を見出しました。過去の放映地調査では、放映を当てこんだ一過性のイベントは継続しないことが判明しました。その一方で、放映を契機に、自社の強みを再認識し、ストーリー性を持たせたモノづくり企業においては効果が持続していることがわかりました。放映に関する経済波及効果については、現在、データを分析しているところですが、今後、勉強会の開催を通じて、地域の方々に情報還元して行く方針です。



TVドラマ放映地の現状調査



余市での勉強会

過疎化や高齢化は、後志地域に限らず広く北海道に共通の課題です。ここで暮らす人々が、より生き生きとした毎日を送れるよう協力するための仕組みの一つとして、生協のような協同組織(協同組合)の一種である「ワーカーズコープ」(労働者協同組合)があります。これが地域でどのような役割を果たしうるか研究しました。

ワーカーズコープは、会社のようにそれ自体で法人格を得ることができません。しかし道内の労働者協同組合で聞き取り調査をしたところ、最近ではNPO法人(特定非営利活動法人)の形をとりつつ、実質的にはワーカーズコープとして活動するという場合が増えているようです。以前は、生協(生活協同組合)・企業組合・株式会社といった形で活動することも少なくなかったようです。

では、なぜ最近になってNPO法人の形をとるようになったのでしょうか？ 次のような事情があるようです。①株式会社は、営利法人の代表格であるため、地域の人が協力するための枠組みとしては心理的に抵抗があるようです。労働者協同組合としてのアイデンティティを維持できないと考えるのでしょう。②また、昔からある生協のような形式では、設立から解散まですべての段階で継続的に国の監督を受けることとなり、自主性の尊重を旨とするワーカーズコープにはなじまないと考えるのかもしれない。

では、どうしたら地域の人々がさらに緊密に協同していけるのでしょうか。今後も、後志地域の一員として、望ましい制度枠組みの構築について引き続き検討していきます。

【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは小樽の成立に大きな役割を果たし、貴重な歴史的価値を持ちながら、未だ観光資源として十分に活用されていない北前船について、北運河との密接な関係に着目して調査研究を実施し、観光客増加と滞在時間の延長に寄与する小樽の新たな観光資源の開発とブランド化を目指すものです。

【プロジェクトの主な活動実績】

●北前船に関する調査

小樽、岩内などでは北前船の関係者に対する聞き取り調査や郷土館などへの見学を実施してきました。また富山県では富岩運河、まちなみ保存地区の建物(北陸銀行)、廻船問屋森家などへの視察や伏木北前船資料館の資料(小樽、江差などとの関連資料)を調査し、寄港地としての小樽との繋がりについて確認してきております。

●「北運河と北前船」講座の開催

小樽市を含む9機関からの後援を得て、平成26年11月から平成27年1月の間に3回シリーズで外部の講師を招聘し、北運河と北前船の歴史的価値の確認、発見と観光資源化に向けた今後の取り組みについて小樽市民の方々を中心にクロストークを交えディスカッションを行ってきました。

●デジタルアーカイブ化

歴史的価値のデジタルアーカイブ化、情報の発信基盤の構築も開始し、観光資源としての認知拡大、ブランド強化を続けられる仕組み作りを始めています。

【プロジェクトの成果】

北前船に関する調査と「北運河と北前船」講座の開催による外部の識者、市民の方々との対話を通じて、観光資源化に向けた課題を探ることができました。地元市民と歴史的価値を共有していくことや観光客への伝達、そしてその価値を踏まえた北運河地域の魅力創造が重要であるとの認識に至りました。



本研究では、平野部が少なく丘陵と山地が大部分を占める小樽市を対象として、市内の自治会町会組織に対して、土砂災害の危険性に対する認知、防災に対する意識、平常時の防災活動の現状などを土砂災害対応力チェックシートにより調査しました。その結果、土砂災害対応力のレベル(レベル1～5)ごとの平均実施率は、対応力レベルが高度になるほど、町会組織の災害対応力(実施率)が低下していることが分かりました。

土砂災害対応力の評価(実施率＝質問項目を実施していると回答した割合)

調査対象：小樽市内の自治会町会(有効回答数/配布数：95町会/152町会)

評価レベル	土砂災害対応力の評価項目	実施率(%)
■レベル1	防災組織ができて、役割分担が決められた程度の活動レベル	平均36.6(%)
Q1-1	・自主防災組織や防災部など、水害防災のための組織がある	36.9
Q1-2	・防災組織の各専門班の役割分担と担当者を決めている	30.1
Q1-3	・防災組織の災害対策本部を設置する場所を決めている	33.7
Q1-4	・町内会や自治会としての一時的避難所を決めている	67.0
Q1-5	・一時的避難所や指定避難所への主要な避難経路を決めている	38.5
Q1-6	・平常時において、防災組織としての活動を定期的に行っている	13.5
■レベル2	行政主導の防災関連活動に参加する程度の活動レベル	平均37.2(%)
Q2-1	・市区町村や消防署が主催する防災訓練に組織として定期的に参加している	48.1
Q2-2	・防災講演会や防災セミナーなどに組織の主要なメンバーを派遣している	57.7
Q2-3	・消防や日赤が主催する応急救護の研修に組織の主要なメンバーを派遣している	41.7
Q2-4	・防災関連の情報を組織から各世帯に対して定期的発信している	32.0
Q2-5	・組織として災害発生時の対応マニュアルが作成されている	15.5
Q2-6	・地域内の危険箇所を調査した防災マップがある	27.9
■レベル3	自主的に地域の現状を調査し、問題点を明らかにする程度の活動レベル	平均10.5(%)
Q3-1	・県や市の土砂被害想定調査における町内会を含む周辺の被害程度を把握している	24.0
Q3-2	・地域内の危険箇所を調査した防災マップを全世帯に配布している	14.3
Q3-3	・初期消火用資器材が町内会のどこにどれだけあるのかを調査している	20.2
Q3-4	・断水時に利用できる飲用水や雑用水がどこにどれだけあるのかを調査している	4.8
Q3-5	・電気やガス等のエネルギー供給が停止した状態を想定した防災訓練を行っている	0.0
Q3-6	・防災組織は、夜間と昼間の2本立ての体制作りができています	0.0
■レベル4	レベル3より高度な調査を行い、かつ継続的な活動を行っているレベル	平均7.2(%)
Q4-1	・災害時要援護者を把握してリストを作成している	13.3
Q4-2	・ジャッキやバールなどの救助用資器材が町内会のどこにどれだけあるのかを調査している	2.9
Q4-3	・応急手当のための救護用品が町内会内のどこにどれだけあるのかを調査している	4.8
Q4-4	・組織が持っている防災資機材や器具類を定期的に点検している	11.5
Q4-5	・看護師経験者や無線従事者など災害時に役に立つ町内会内の人材を調査している	7.7
Q4-6	・地域内の危険箇所を調査して防災マップを定期的に更新している	2.9
■レベル5	自主的に地域の改善計画を立案し、達成度の確認や計画の見直しができる活動レベル	平均4.8(%)
Q5-1	・町内会内や近隣にある開業医や病院と災害時の直後対応について協議している	1.0
Q5-2	・町内会内や近隣にある開業医や病院と連携した防災訓練を行っている	0.0
Q5-3	・近隣や遠隔の別の防災組織との情報交換を行っている	22.5
Q5-4	・近隣や遠隔の別の防災組織との応援協定ができています	2.9
Q5-5	・町内会内や近隣にある事業所や企業と災害時の直後対応について協議している	4.9
Q5-6	・町内会としての土砂災害防災計画(被害を減らすための改善計画)を作成している	2.9
Q5-7	・町内会としての土砂災害防災計画を全世帯に配布している	1.9
Q5-8	・町内会としての土砂災害防災計画の定期的な見直しや達成度のチェックを行っている	2.9

プロジェクトの目的

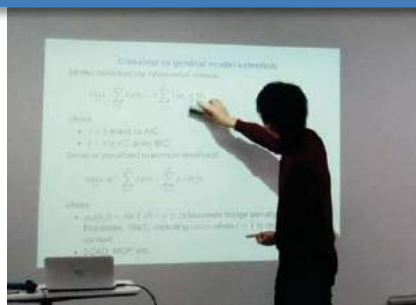
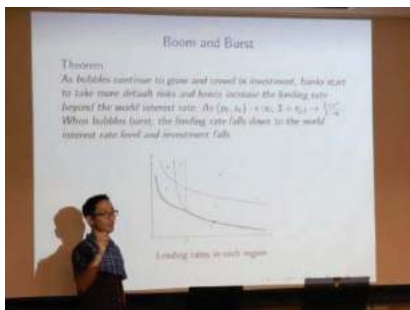
近年経済学は著しい発展を遂げており、従来では非常に困難とされた経済問題に関する分析が行えるようになってきています。たとえば「TPPに代表される貿易自由化は道内経済どのような影響を与えるのか」、もしくは「後志地域に訪れる観光客数を今より年間50万人増加させるにはどうすればよいのか」といった北海道・後志地域において重要な経済問題についても、最新の理論分析・シミュレーション分析・実証分析を駆使することで相当に正確な答えを導き出すことが可能となってきたのです。

本プロジェクトでは、理論分析・シミュレーション分析・実証分析手法を専門に扱う国内外の世界トップクラスの研究者を招聘し、北海道・後志地域の経済問題へ活用できることが大いに期待される世界最先端の学術的知見を取りまとめることを目的とします。

プロジェクトの成果

本プロジェクトでは目的遂行のため、①国内外より気鋭の経済学者を招いた公開定例セミナー「土曜研究会」、②例年200名を超える参加者を誇る国内有数の経済ワークショップであるSummer Workshop on Economic Theory (SWET)、③国内外より気鋭の国際貿易・国際経済の研究者が一堂に会するワークショップWinter International Trade Seminar (WITS)を開催(一部共催)し、北海道・後志地域の経済に応用可能な重要な最新の学術的知見を収集しました。さらに、これらの成果を研究報告書にとりまとめ関係各所に頒布したほか、SNSを通じて一般の方向けにも公開しました。

参考URL: <https://www.facebook.com/ouc.econ>
<https://www.facebook.com/SWET.Hokkaido>



世界最先端の経済理論を

北海道・後志経済へ活用

後志地方におけるワイン・クラスター形成プロセスの調査研究

プロジェクト代表者: 穴沢 眞

研究目的	多くの醸造家が後志地方に参入している理由は何か？
研究方法	① インタビュー調査期間: 2014年7月～2015年2月 ② インタビュー調査対象: ワイナリー経営者・行政関係者(※新興産地の長野県も追加調査)
発見事実	後志地方は、ワイン用ぶどうの栽培適地であり、高度な技能を持つ醸造家が増加している。しかしながら、新参者はワイン業界の不文律(「他社のテリトリーを侵さない」)を破ることもあり、後志地方のワイナリー関係者は、喧嘩に近い関係である。このような産地内における喧嘩が、ワイン造りの多様性を生み出し、産地としての質的向上に貢献していることが明らかになった。
課題	① ワイン造りに対する情熱に温度差があること(→ 科学派ワイン vs 自然派ワイン) ② こうした温度差を解消するために、醸造家から大学での組織設立を要望する声が多い。 ③ ワイン業界は民間ベースの活動が主体となるため、行政機関によるワイン振興策に関しては、ワイナリー側はあまり期待していない。

図1 後志地方のワイン産業の全体像

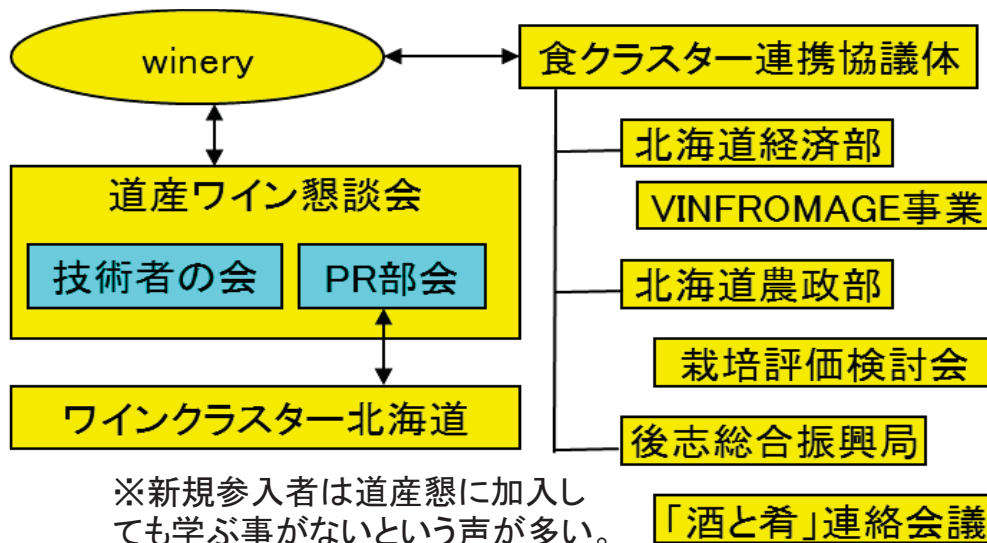


表1 インタビューリスト

ワイナリー	業界団体・行政機関
オチガビワイナリー	NPO法人ワインクラスター北海道
ドメーヌ・タカヒコ	小樽商工会議所
リタファームアンドワイナリー	北海道空知総合振興局
マンズワイン小諸ワイナリー	北海道後志総合振興局
井筒ワイン	余市町役場農林水産課
五ーわいん	北海道経済部食関連産業室
はすみふあーむ&ワイナリー	長野県観光課
	塩尻市役所ブランド観光課
Total: 7	Total: 8

フードビジネスの海外展開事例分析

プロジェクト代表者: 篠本 智之

調査対象: 札幌で数店舗を営むお好み焼きを主体とするフードビジネス事業会社
 調査方法: 上記経営者に対するインタビュー, 現地視察および現地アンケート調査
 調査概要:

1. 海外展開の経験

- ・懇意にしている事業者が台湾に進出する際に、契約の関係で店舗を先に借りることになり、営業開始まで数ヶ月間ただ家賃を支払うだけの状態になった。そこで、複数の事業者が集まり、臨時に出店することになった。
- ・1週間程度の出店ではあったが、札幌で提供している商品を提供するため、食材の調達、顧客への広告、店舗内オペレーションを経験した。食材調達では、粉とキャベツは現地調達をしたが、お好み焼きの最も重要となるものであるソースとマヨネーズはロットも小さく現地調達が困難なため札幌より携行した。広告は現地知人にSNSで行ってもらった。店舗内オペレーションは、複数事業のフードをワントレーで提供する単一メニューとし、複数事業者が厨房内でそれぞれのフードを調理して、トレーに載せて提供する形をとった。

海外進出のオファー

- ・日系百貨店の開店に伴い、フードコートでの出店オファーがあった。札幌店の視察も受け、出店を希望していた。しかし、契約間際になって、一方的に話が流れ、出店はかなわなくなった。しかし、その後、そのフードコートでの出店は退店条件が厳しく、黒字を出すのが難しいことが判明した。
- ・また、フードコート出店は通常の営業方法とは全く異なり、自らの強みを発揮できないことが明らかになった。海外展開そのものは断念したわけではなく、強みを活かしながら出店する機会をうかがっている状態である。

	本事例	標準的なお好み焼き屋
誰が焼くのか	顧客	店舗スタッフ
店舗レイアウト	カウンター型にする必要がなく、自由度が高い	カウンター型になるため、自由度は低い
効率的な店舗サイズ	40席	10席+2テーブル
フード提供までの顧客会話内容	「うまく焼けるかな」=味そのものよりも飲食体験そのものに楽しみを見いだす	全く無関係な会話内容=味に敏感になりやすい
店舗スタッフ技能	技能の差は顧客が気付きにくい=モチベーションのマネジメントが重要	技能の差に顧客が気付きやすい=技能差のマネジメントが重要

2. 海外進出への課題

- ・進出先情報の入手とソースとマヨネーズの調達が課題となっている。
- ・前者はJETROやNPO法人によるビジネスマッチングで、後者は大手製造メーカーへの委託で解決が可能。

3. ベトナムでの出店可能性

- ・2013年に1人当たりGDPが\$2,000目前となり、都市から郊外への発展が始まるなど、急成長の経済状況にある。
- ・ベトナム戦争により、人口の年齢分布は若年層に厚く、旺盛な需要が当面見込める。
- ・女性の社会進出が高く、外食需要は大きい。
- ・朝食から外食し、住居が狭小なため、夕食も外食が多い。
- ・米食ないし米製麺を主食とし、海産物もよく食べる。
- ・親日派が多く、日本製に対しては高いロイヤルティを持っている。
- ・フランチャイズ方式に注目が集まり始めている。
- ・日本食レストランは出店を始めているが、現地では高価格戦略を採用している。

現地アンケート集計結果 (n=25, 選択方式, ホーチミン国際大学にて配付・回収, ()内の数値は回答比率)

好きな日本食(複数回答)	寿司(0.8), 天ぷら(0.6), うどん(0.48)
好きな日本食の頻度	一ヶ月に一度(0.6), 一週間に一度(0.12)
食べる場所(複数回答)	気に入りの店(0.8), 新規開業店(0.24), 自宅あるいは友人宅(0.12)
食べる相手	友人(0.88), 家族(0.6)
日本食に対するイメージ	健康的(0.88), 美味(0.6), 安全(0.48),

小樽市における食を通じた健康づくりの取り組みと評価に関する研究 プロジェクト代表者: 穴沢 真

【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは、小樽保健所と協力し小樽市におけるヘルシーメニューの普及とこれを進めるための方策を探ることを目的とします。ヘルシーメニューをテーマとしたシンポジウムの開催や、小樽市が行った健康調査を補完するアンケート、先駆的な取り組みをしている呉市での現地調査研究を行います。

【活動報告】

・ シンポジウムの開催

平成27年2月11日に小樽市、北海道新聞小樽支社の共催を得て、「ヘルシーメニューのすすめ～カラダ改造は食事から～」というテーマでシンポジウムを行いました。講演者として呉市でヘルシーメニューの普及に努める日下医師と健康食に造詣が深い三國シェフをお呼びしました。

・ アンケートの実施

シンポジウムの会場で参加者に対し、食生活やヘルシーメニューの浸透度などについてアンケートを実施しました。

・ 呉市での現地調査

ヘルシーメニューのレストランへの普及や市民へのヘルシーメニューの啓蒙、また減塩サミットの開催など先駆的な取り組みを行っている呉市において活動の中心である日下医師や保健所に対しヒアリングを行いました。

【具体的な成果等】

シンポジウムには230名の市民が参加し、日下医師による講演「健康の大原則、減塩はもう常識!! 子どもからお年寄りまでみんなで減塩環境づくり」、三國シェフによる講演「三國シェフの病院食、マンスール」ののち、小樽保健所長、秋野恵美子氏による「小樽市のヘルシーメニューの現状」の説明がありました。これらを受け、上記3名とパネリストとするパネルディスカッションを行いました。

これにより、小樽市民にヘルシーメニューについての認識を高めることに貢献しました。

シンポジウムの前に実施した呉市での現地調査をもとに、これらの活動を小樽市に普及する方策を探るため、シンポジウムにおいて参加者にアンケートを実施しました。

アンケートの有効回答者は192名、そのうち、男性は43名、女性が147名でした。年齢構成をみると60歳代が65名、70歳以上が72名と多数を占めました。アンケート回答者の半数以上が食生活の改善に関する項目すべてに取り組んでいました。特にヘルシーメニューに関連の深い塩分を控えるという項目で127名、脂肪分を控えるという項目で133名が取り組んでいると回答しました。しかし、ヘルシーメニューを提供している店については知っているが40名、知らないが133名で市民に十分な情報が行き渡っていないことがわかりました。

キャラクターでつなげる地域の輪プロジェクト (Circle of Characters)

プロジェクト代表者: 大矢 繁夫 プロジェクトリーダー: 川本 雅史

Circle Of Characters キャラクターでつなげる地域の輪プロジェクト

プロジェクト概要

後志地域・札幌のご当地キャラを活用した2つの独自ツールにより、広域連携の仕掛け作りを行うプロジェクトです。
 地元企業と開発した2つのツールを複合的に活用し、中立な立場で地域のハブとなり観光情報を幅広く提供することにより、本学COC事業のキーワードである「地域間連携」、「複数地域の訪問及び長期滞在」、「観光情報発信」、「地域ブランド化」、「商品開発」等に寄与することを目的としています。
 また、採択プロジェクトの中で唯一、COC事業の全連携地域を対象としたプロジェクトです。

2つの独自ツール

ご当地キャラのオリジナルキャンディ



ご当地キャラ紹介 & 観光情報カード



【企画協力】：小樽市、札幌市、倶知安町、二セコ町、後志総合振興局、小樽観光協会、株式会社石井印刷、石屋製菓株式会社、歴史文化研究所、ホテルヴィブラントオタル、株式会社たるしえ、手稲区役所、小樽あんかけ焼そば親衛隊、おたる水族館、円山動物園（順不同）

地域の声を聴いて

プロジェクトの構想段階では、広域アンケートの実施と、アンケートの回収率を高めるための、地元企業と協働したアンケート謝礼品（オリジナルキャンディ）の開発が主目的でした。
 プロジェクトの推進に伴い、多くの方々から意見をいただき、それらを反映する形でプロジェクトが大きく変化していきました。

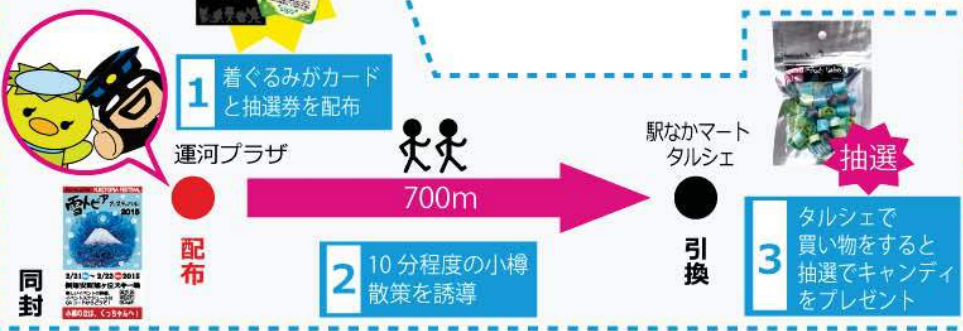
地域からの主な意見

「大人を動かすのは子供。子供に訴えかける取組を」
 「キャンディだけでなく、それを活かす更なる仕組みを」
 「実際に長期滞在につながる仕掛けを」
 「地域にお金を落とすための具体的な仕掛けを」

「小樽に来ている人には、むしろ他地域の情報提供を」
 「意義の薄いアンケートはもう不要」
 「観光客には着ぐるみの活用が有効」
 「連携自治体にとどまらないプロジェクト展開を」

イベントの実施

「行きたいと思うか」、「買いたいと思うか」といったバーチャルなアンケートを実施するのではなく、実際の取組がどのように観光客の行動に結び付くかを調査すべく、「小樽雪あかりの路」に合わせて動態調査を実施しました。また、翌週に開催される倶知安町のイベントカードを同封するなど、観光客をターゲットに、ピンポイントに地域情報を発信しました。



左記の取組においては、約1,000枚のカード配布に対し、**10.9%**の観光客が引換場所まで足を運び、しりべし地域の商品を購入したという結果が得られています。
 ※ただし、実際にカードを配布した際には、3～4割が外国人観光客であったことから、それらの対象には効果が無かったことも想定されます。

今後の展開について

平成26年度の取組においては、観光情報カードを13種類作成しましたが、未作成地域のカード作成にかかる要望、札幌市の「ゆるキャラでつなぐ北海道179市町村道内プロジェクト」との連携など、地域との対話の中で、プロジェクトはさらに広がる可能性を秘めています。また、平成27年度に開業予定の北海道新幹線との連携も進行中です。補助金により生まれたプロジェクトの果実を有効に活用するため、引き続き地域の要望に基づきながら、取組を継続したいと考えています。



概要：医療健康戦略本部ではインバウンドの医療観光の充実を政策メニューに加え医療観光プロモーション推進連絡会が発足。小樽市内では小樽市立病院が昨年12月に新設開院し、グローバルメディカルツーリズム事業として健康診断事業（自由診療）に絞り、観光事業との連携した事業の可能性をメディカルツーリズムジャパンを仲介業者として、模索しております。

成果：

- ①導入可能性のための成功事例調査（N医科大学付属検診センター他）と院内調査（医療観光導入意向調査、職員満足度調査、患者満足度調査）の実施し院内での支障が無く職員の賛同が期待できることが判明。
- ②説明書・同意書の翻訳（英語・中国語）とHPでのPR文章の策定、公開の際の課題などを確認し問題点の洗い出し。当該解決策策定には本学博士課程後期課程在生を中心に組織した研究会にて実施しビジネスプランの策定した（構成員：病院局事務次長、検診センター長医師、本学教員、仲介業者経営者、院生（中国人））。
次年度は観光事業との連携と国内観光客へのプロモーション戦略を検討予定。



外国人観光客

健康・医療戦略推進本部：
インバウンド医療の進行



医療観光プロモーション
推進連絡会



メディカルツーリズムジャパン



- 調査**
- ①医療観光の導入意向調査
 - ②職員満足度調査
 - ③患者満足度調査
 - ④成功事例視察調査



- 検診事業整備**
- ①説明書・同意書の翻訳（英語・中国語）
 - ②院内体制の整備

観光地
小樽

【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは、コンテンツツーリズムと地域通貨を融合することにより、地域活性化の効果と課題を検証することを目的とします。地域通貨の流通を通じて、流通量や利用者の満足度などを調査し、地域通貨を活用した観光まちづくりの可能性について調査研究を行います。

【活動報告】

● 地域通貨流通実験の実施

小樽市内の14商店街が連携したイベント期間内に地域通貨の流通実験を実施しました。観光客への訴求を考慮し、キャラクターをデザインした紙幣型地域通貨TARCAを発行し、観光客や市民が商店街の飲食店などで利用しました。

● 地域通貨に関する聞き取り調査

地域通貨の先進事例について、地域通貨「蓮」(門真市)、地域通貨「げんき」(寝屋川市)、こども通貨「まーぶ」(箕面市)を視察し、現状と課題、将来展望について聞き取り調査を実施しました。

【具体的な成果等】

地域通貨の流通実験では、イベント来場者およそ1000人に対して、およそ20万TARCAを発行し、およそ10万TARCAが市内の18店舗で利用されました。

これまで実施してきた電子地域通貨の流通実験と比較して、導入面では紙幣型が容易である一方、回収した紙券の流通管理に手間がかかることが分かりました。キャラクターの付加価値により、利用者の満足度が高かったものの、お土産として持ち帰る人も多く、飲食店での利用が予想よりも伸びませんでした。

また、地域通貨の先進事例に関する調査では、地域商品券、有償ボランティアの御礼、こどもの貧困からの脱却ツールと様々な活用方法が存在することが分かりました。さらに、地域通貨流通には、地域通貨事業で実施するプロジェクトの内容や達成目標が鍵となることが明らかになりました。加えて、地域通貨を利用できる店舗などの利便性や魅力などもポイントになることが分かりました。



アンケート調査は、一部の人だけに許された「魔法」や「秘伝」ではありません。では、学生にアンケート調査を指導するには、どうすればよいのでしょうか？ ここで、地域通貨Tarcaをテーマとした実習を行いました。

【1. 本プロジェクトの目的】

- (1)アンケート集計に必要な統計手法の指導。
- (2)小樽市内の商店街の現状や、地域通貨に対する考え方について、調査を設計・実施する。
- (3)調査結果を踏まえて、具体的な提案を行う。



【2. 方法】

- (1)Excelの使い方、集計方法の指導(全8回)。
- (2)小樽市商連のヒアリング。
- (3)小樽商店街を対象とした地域通貨の調査。
→学生は調査・入力補助を体験。

【3. プロジェクトの成果と課題】

- Excelの基礎的な使い方の習得。
- 数字や分析に関する苦手意識の克服。
- 「統計のできる3つのこと」の理解。
→まとめる、比べる、関係を探る
- 分析を前提とした質問項目の作成。
- 郵送調査(500件)の手続き体験。
- × アンケート全体設計まで手が回らず。
- × 「講義8回、最後に実践」だったが、「講義&実践」を何度も反復すべき。
- × 調査設計・実施・提言に際しては、調査テーマの深い理解が必要である。

【4. コメント】

「ちょっとしたアンケート」の技能は、大学や職場などで非常に役立ちます。特に、数学が苦手な学生への支援が重要と思います。



地域通貨Tarca公式サイト

観光客が来樽
率の決定要因

ロジット分析

観光客の消費
額の決定要因

回帰分析

小樽観光
満足度調査

CSポートフォリオ

ロジット分析の結果

ご当地性を重視している
人が小樽観光に来やすい。

小樽のご当地性とは
→運河、ガラス・オルゴール……？

回帰分析

来訪目的が多い人ほど、
土産物に使う金額が少ない。

滞在時間が長い人ほど
土産物に使う金額が多い。
商品の限定性、店員の接客
態度の満足度が高い
人ほど使う金額が多い。

CSポートフォリオ

雰囲気・食べ物・観光地
という要素を含む『小樽
運河-メルヘン交差点』間
の観光地が観光客の総
合満足度を上げている要
因と考えられる

長時間型観光

ご当地性を重視した観光

観光スポットを宣伝

「小樽といえば〇〇」を増やす

市内を広く巡る観光を目指していく！

しりべし地域産果実由来微生物の探索とその産生セルロースゲルの評価を研究テーマとするアクティブラーニングを導入した地域志向型ゼミナールの実施 プロジェクト代表者: 沼田 ゆかり

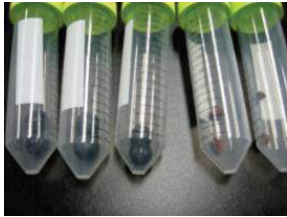
目的

微生物によって産生されたセルロースゲルは一般には「ナタデココ」や「バイオセルロース」の名称で商品化されている。果実農業が盛んなしりべし地域の果実から得られたセルロース合成菌が産生したセルロースゲルは、「地域ブランドの確立」や「くだものを核にした6次産業化」に貢献できる可能性が高い。このような地域社会と密接な研究テーマを用い、積極的にICT機器を活用し実験結果を議論し、報告会や検討会でプレゼンテーションすることで、アクティブラーニングを導入した**地域志向型のゼミナール**を実施する。

実験結果

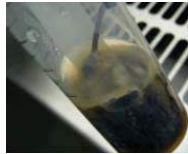
微生物のスクリーニング

仁木町および商大周辺で得られた20の果物を使用

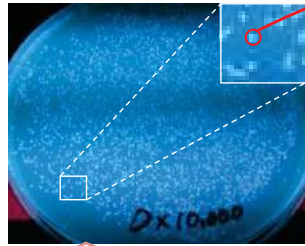


- ・ぶどう 2種
- ・プルーン 1種
- ・りんご 1種
- ・山ぶどう 1種

振とう培養



コロニーを単離



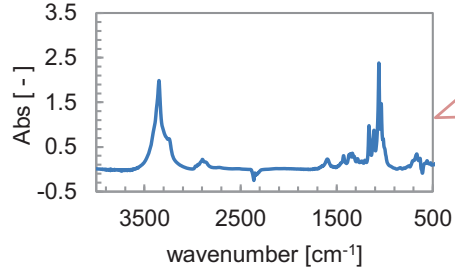
セルロースが合成されると紫外線でコロニーが発光



液体培地で培養し、生産物を回収

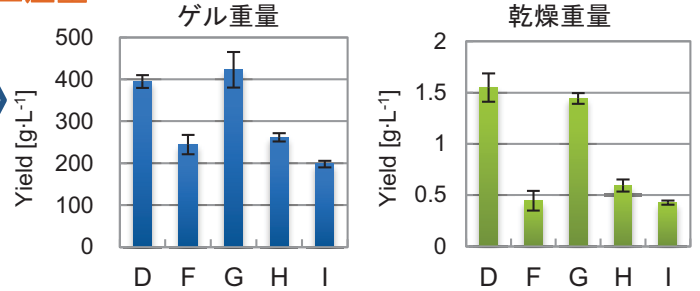
微生物5種を選別

構造解析(赤外分光法)による産生物同定



産生物は純粋なセルロース

生産量



微生物Dの生産量(乾燥重量)がもっとも多い
微生物によって得られたゲルの物性(強度、硬さなど)が異なった

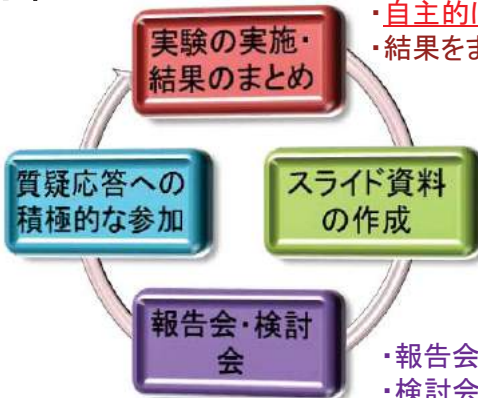
今後、評価を行う

微生物同定試験(16S rDNA塩基配列・分子系統解析)

生産量の多い微生物Dについて同定性検索を行った結果、*Komagataeibacter hansenii*との同定性が高かった

ゼミ学生への効果

・全員の研究テーマと関連した**地域志向型テーマを設定**することで、議論に参加しやすい環境や研究へのモチベーションの維持



・自主的に実験計画を立て、実施
・結果をまとめ、追実験

・ICT機器を用いて「わかりやすい説明の仕方」、「伝わるプレゼンテーションの仕方」を考える



検討会の様子

・報告会にて研究の進捗状況を報告(後期月1度、計3回)
・検討会で1年間の研究成果を報告(年1度)

まとめ・今後のとりくみ

学生自身が積極的にゼミナールに取り組み、ICT機器を用いたプレゼンテーション能力を向上することができた。今後は得られたセルロースゲルの各種物性試験を行い、さらにゼミナールでの活発な研究活動につなげる。

1. プロジェクトの背景事情

- ①現在の法学教育の問題点の一つに、学生が法学学習に円滑に入り込めない(要するに、法学は「取っつきにくい」ということがあります)。
- ②小樽商大の学生のほとんどが道内出身者です。



2. プロジェクトの方向性

上記1②の事情を活かして、上記1①の問題を解決できるのではないかと、すなわち、小樽商大ならではの法学教育ができるはずだと考えました。

その解決策が、「北海道を舞台とする法律紛争を教育素材とすればよい(学生が関心を持ってくれるはずである)」ということです。



3. 具体的な方策

(1)『北海道判例集』の作成

法学導入教育の教材として、『北海道判例集』を作成しました。この判例集を用いた法学教育を平成27年度から実施予定です。

なお、この判例集の特長は次の2点です。

- ①北海道を舞台とする裁判例を取り上げました。
- ②単なる判例解説ではなく、北海道ならではの特徴や背景事情があると思われる場合には、それらも記載しています。

(2)ゼミナールでの実地調査

学生自身と法律紛争の現地(当然、道内です)を訪れ、関係者ヒアリング等を実施することにより、法律紛争の解決手段としての法学の意義を肌を感じてもらいました。

インターネットメディアは、言語コミュニケーションになくってはならないものになりました。本プロジェクトでは、まず、インターネットメディアを使った情報処理をどのように人間が行っているかを、代表者自身が、『認知科学』という科目の授業の中で説明しました。さらに、インターネットメディアがどのような特性を持っているかを、具体的には以下の内容を、プロジェクトメンバーが外部講師となり、分かりやすく『認知科学』受講学生に説明しました。

● インターネットメディアのしくみ

ソーシャルメディアのしくみ

メディアの種類による情報の伝わり方の違い

インターネットメディアの情報倫理

インターネットに出した情報は消えない

ネットの炎上の実例 匿名個人はどのように特定されるか

コミュニティガイドライン（炎上の予防線）

流行仕掛人（コミュニティのハブ）、マスコミが情報を拡散させる

相手の感情を判断する手がかりは言葉か画像・動画か

書かないよりは書いた方が良い 有益な情報発信の条件

● 不特定多数に向けてどのように文章を書くか？

不特定多数でも狙っているターゲットに届く文章を書く

ブランド化

機能ベネフィット、情緒ベネフィット

講義内容を実践に活かせるよう、実際に地域メディア『おたるくらし』フェイスブックページに掲載する記事（文章と写真）を一人4つずつ、作ってもらいました。

- 本プロジェクトは、北海道積丹町余別地区の豊かな自然を活かして、これを素材にした積丹町の地域活性化方策を構築する目的で開始しました。
- 自然の豊かさを、まず、地元の方々に知っていただくため、冬季を中心に21回の現地調査を行うとともに、地元漁協青年部や積丹町役場とともに、2回の勉強会、道東標津町役場等への先進地視察調査を行いました。
- とくに冬季の雪面下の河川生産力のしくみを調査することは、これまでにない取り組みとなりました。



学生による河川調査



大学での水質分析



勉強会の開催



学生・漁協・役場の合同調査

私たちの取り組みと目標は次のように設定しました

環境調査(余別川)

将来に向けた持続性と波及効果



- ・水温連続観測
- ・水質等調査
- ・生物調査



- ・余別川の環境価値を数値で表す
- ・生産力と資源増大の可能性を図る

環境・資源調査など

- 地域住民に対する保護水面の重要性の認知度アップ
- 地域住民に対する余別の豊かな自然の認知度アップ
- 都市部に向けた余別の自然アピール
- 豊かな自然を素材にした都市部からの集客力向上
- 環境保全と観光素材の共存

地元における環境保全の意義と役割の理解向上
 資源(漁業資源・観光資源)の質と量の増大
 都市部からの集客力アップによる経済効果

環境保全と観光のブランドデザインの構築

これまでにわかったこと、次の課題

- ・山からの湧き水は、いったん淵や谷地にとどまり、冬の間には熟成されて本流に流れ、高い生物生産力を与えることが分かりました。温度の効果も見られました。
- ・そのルートは、支流だけではなく、地下に浸透した水も大きな役割を果たしていました。
- ・先進地調査では、自然環境と生物を上手く活かして、教育の場として活用する例を調べてきました。
- ・教育の場としては、首都圏などからの修学旅行や研修旅行が中心でした。
- ・とくに地元の方々が直接、地域環境や生物を説明することにより説得力や感動が生まれることが分かりました。サンクチュアリーはその中心的な役割を担うことが可能です。
- ・豊かな自然、おいしい食材は積丹にはそろっています。「何もない」と思われていた余別の自然が実は大きな資源であることが分かり、次は具体的な設計となります。

小樽を中心とした後志地域におけるヒューマンストーリーを活用した新たな観光資源の開発

プロジェクト代表者: 江頭 進

【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは小樽を中心とした後志地域におけるヒューマンストーリーを活用し、新たな観光資源の開発を目的としています。具体的には朝の連続テレビ小説のモデルとなった竹鶴政孝とリタ夫妻に着目し、ゆかりのエピソードや場所について生活史・社会史的な観点から調査研究を実施しました。研究成果に基づき様々な情報発信の取り組みを行い、観光客・市民・学生に周知しました。

【プロジェクトの主な活動実績】

● パネル展「余市・小樽における竹鶴政孝とリタ夫妻」の開催

余市・小樽での竹鶴政孝とリタ夫妻の足跡をテーマに、本プロジェクトの調査研究で明らかになった情報や写真を盛り込んだパネル展を開催しました。図書館、JR小樽駅等の公共施設、本学図書館、雪あかりの路等の各種イベント会場で展示することで、幅広い観覧者に観ていただくことができました(11回開催)。

● 各種情報発信

北海道庁や各種団体主催の講演会・シンポジウムでの講演、NHK主催イベント出演、NHKやFMおたるの番組制作協力・出演、進化経済学会北海道大会での報告など、様々な媒体で研究成果の情報発信を行いました。

● 成果をまとめた冊子発行

研究成果および活動をまとめた冊子を発行しました。公共施設や観光施設、小樽商科大学で配付し、観光客、市民、学生に研究成果を周知しました。

【プロジェクトの成果】

余市・小樽における竹鶴政孝とリタのヒューマンストーリーは、これまでほとんど知られておらず、新たなゆかりのエピソードや場所を発見することができました。日本のウイスキー創始者としてだけでなく、余市・小樽そして後志地域に関係の深い人物として、竹鶴夫妻を地域資源・観光資源として新たに位置づけることができました。今後の課題はドラマ終了後の地域資源としての定着化です。



ニセコ地区における中長期滞在型観光客のモビリティに関する研究(2)

ーモビリティサービスの基本構想ー

プロジェクト代表者: 平沢 尚毅

■ プロジェクト目的

本教育プロジェクトでは、観光客の要求を満たし、新たな観光地における体験を促進するための、移動サービスのあり方を構想する方法論を体系的に学ぶことを目的としています。今年度は、昨年、調査した観光客行動情報を基にして、現行モビリティサービスの課題を明確にすることを目的としています。

■ 実施方法

(1) ニセコ地区の観光客モデルの構築

昨年得られた観光客の行動情報を基に、典型的な観光客像をモデル化(ペルソナと呼ばれる)します。

(2) 観光客行動シナリオの作成


ペルソナごとに、典型的な行動シナリオを数パターン作成します。

(3) 観光客シナリオを基にしたモビリティサービス評価

まず、観光地にあるモビリティサービスを調査します。そのサービスを作成したシナリオに基づいて利用し、課題を抽出してゆきます。学生は、気づいた課題を持ち寄り、ディスカッションを通して、課題整理をしてゆきます。



温泉志向型
温泉に入浴
ホテルに宿泊
TripAdvisorの閲覧



生活重視型
食料品の購入
コンドミニアムに宿泊
宿泊施設のWEBサイトの閲覧



観光重視型
観光地への旅行
ホテル・コンドミニアムに宿泊
Japan-guide.comの閲覧



■ 成果

(1) 観光客モデルの構築

ペルソナ手法を用いて、わかりやすく的確な観光客像を作ることができました。

(2) 観光客に基づいたサービス評価法の習得

人間中心設計の手法を応用して、観光サービスを評価する手法を体系化できました。これによって、現行のモビリティサービスの課題を明らかにすることができました。特に、日常生活行動を支援するモビリティサービスが未整備であることが明らかになりました。

(3) 外国人を対象としてフィールドワークの実施

学生は、ニセコ地区を対象とすることで、国内ではかなり困難な外国人をターゲットにしたフィールドワークを実施することができました。その結果、様々な形でコミュニケーションをとる術を習得することができました。

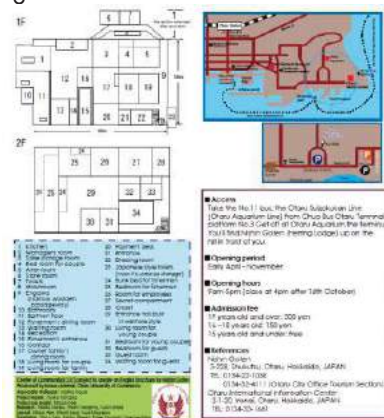
【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは、小樽市役所の依頼により、ゼミ活動の一環として、北海道指定有形文化財に指定されている小樽市鯉御殿の英語版パンフレットを作成することです。本プロジェクトの目的は、1) 学生が体験・調査学習、およびゼミ内でのグループ・ワークやディスカッションなど、能動的な学修を通して、小樽市の重要文化財への知識・理解を深めながら英語運用能力を向上させる機会を与え、2) 英語パンフレットの充実化により、小樽市を訪れる外国人観光客に対するサービスの向上を図ることです。学生たちは、自分たちが協力して作り上げたパンフレットが実際に使用されることで、大きな達成感と誇りを感じるはずであり、その達成感や自信がさらに今後の学習意欲の向上につながると考えています。



【プロジェクトの成果】

現状では、日本語の文章を読むことができる外国人は少なく、観光名所を訪れても、詳細はすべて日本語で説明され、英語では基本的な情報しか記載されていない場合が多いと言えるでしょう。従って、英語のパンフレットを充実させることで、そのような日本語が苦手な外国人観光客も、小樽の文化財についてより深く理解することができることでしよう。また効果はそれだけではありません。小樽は外国人観光客に優しい街づくりを行っているというメッセージを発信することにもなり、それが外国人観光客のさらなる増加につながると期待しています。



グローバル人材の育成問題が近年注目されている。ただ、政府周辺の認識もふくめ、これまでの議論では、〈グローバル人材＝一部エリート〉という認識が背景ににじんでいるようにみえる。本学においても、グローバル人材とは自分とは関係のない雲の上の話だと、距離をおく学生が少なくない。しかしグローバル化への適応力を問うとすれば、今注目されるべきは大企業よりむしろ中小企業の方ではなからうか。大企業の多くはすでにグローバル化している。今後の日本経済の盛衰を左右するのは、むしろ中小企業の適応力の方であろう。

地元にも目を転じれば、グローバル化の波に乗って他企業との差異を作り出すことに成功した企業が少なくない。その一部事例を選び、国際ビジネスに手掛けるようになった背景や今後の見通し、国際ビジネスに関わる人材に求められる資質とその育て方、または確保方法を重点的に聞いた。調査は金ゼミ授業の一環として実施され、特に4年生は事例を分担し聞き取りを行い、調査結果は卒論9本にまとめられた。

自らの調査を通じて、グローバル人材を自分とは遠い存在とみてきた学生の認識に大きな変化が見られた。興味深い事実発見も少なくない。一例をあげると、国際ビジネスに進出しようとして必要な人材を確保したのではなく、国際ビジネスができる人材があったので進出を決めたという事例が少なくない。これは、資源依存型戦略理論、戦略的人的資源管理論の核心に通ずる興味深い例である。実践面においては、人材の多様性、ダイバーシティの重要性を示唆する可能性がある。今後、更なる研究を期したい。

小樽港クルーズ客船外国人乗船客用観光マップ作成プロジェクト プロジェクト代表者: 井上 典子

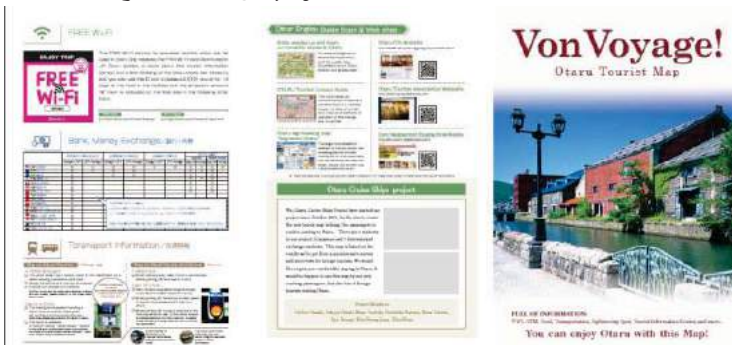
【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは、小樽市役所の依頼により、学生の学習活動の一環として、小樽港に入港するクルーズ客船の外国人乗先客のための英語版観光マップを作成することです。

本プロジェクトの目的は主に二つあります。まず、学生が外国人との体験・調査学習、及びゼミの範囲を越えたグループ・ワークやディスカッションなどによる能動的な学習を通して、現在小樽市が力を入れているクルーズ客船誘致(25年度実績41回寄港)による観光振興・産業振興への知識・理解を深めながら英語運用能力を向上させる機会を与えること。そして、これまで作成されていなかった小樽港勝納埠頭から市中心部へのアクセスが一目で分かる英語マップの作成により、クルーズ客船で来樽する外国人観光客に対するサービスの向上を図ることです。また、自分たちが協力して作り上げたマップが外国人に実際に使われることで、学生たちは大きな達成感と誇りを感じるはずであり、その達成感や自信がさらに今後の学習意欲の向上・就職活動にも役立つものと期待しています。

【プロジェクトの成果】

現状小樽市では、クルーズ客船の外国人乗船客に特化された観光マップは存在しません。既存の英語版マップを使用していますが、5万トンクラスまでの船は小樽駅からまっすぐ小樽港に向かった場所に接岸できるものの、7万トン超の船は小樽築港の勝納埠頭でなければ接岸できないことから、そこからの主要観光スポットへのアクセスを1枚のマップで紹介できなかったため、利便性を欠いていました。それでも日本人観光客については、案内係が説明することにより対応することができましたが、日本語が分からない外国人観光客については、通訳の人数が限られているため、多くの需要にきめ細かく応えられていませんでした。そこで、英語のマップができることで、日本語が苦手なクルーズ客船の外国人観光客も小樽の観光をスムーズに楽しむことができるようになり、小樽は外国人観光客に優しい街づくりを行っているというメッセージの発信になり、外国人観光客誘致促進につながると考えています。さらに英語版を基に多言語化することで、更なる発展性も期待されます。また、観光の現場で実際に役立つマップの作成に携わることは、学習効果だけでなく、職業訓練の意味でも大いに成果が期待されることでしょう。また、本プロジェクトの経験を来年度以降のゼミ活動や英語関連授業の内容にも反映させ、商大生の英語運用力のさらなる向上に役立たいと考えています。



●プロジェクトの目的

このプロジェクトは、海外からの観光客が急激に増加しているニセコ地域を対象地域としています。ニセコ地域は、平成26年に観光圏の認定を受けたことを契機に更なるブランドアップを図り、世界に通用する、国際リゾート地を志向しているところです。その為には、観光資源の質の向上が必要であり、現地でのフィールドワークを通じ、観光資源のブラッシュアップ、国際観光マーケティングの方向性検討を行います。

●具体的な取組み

具体的な取組みとして、ゼミナールの3年生を中心にニセコ地域4つのスキー場に派遣、観光資源(施設整備状況、実際の交通機関の状況、買い物施設の状況など)のチェックを行いました。また、ゼミナールでニセコ観光圏の現状についてディスカッションを行い、地域課題の共有を図りました。

●成果

フィールドワークの結果、「リフト設備及びゴンドラ設備」の老朽化」「各スキー場を結ぶバススケジュール改善の必要性」が課題として抽出されました。これらの課題は、ニセコ地域の研究プロジェクトと連動して、課題を解決に向けた取組みを検討していく方針です。また、ゼミナールの学生については、地域に実際に赴き、地域での実態調査を行ったフィールドワークを通じ「地域の実情」を把握したとともに、「インバウンド観光(外国人観光客の誘致)の課題」について理解が進みました。このプロジェクトを通じて、ゼミナールでのinput教育、フィールドワークでのoutput(実践)教育を併用することで、学生の著しい成長を実感することができました。



冬季フィールドワーク

地域と学生をつなげる新たな小樽ガイドブック「たるぽーと」の制作プロジェクト代表者:大津 晶

◎プロジェクトの概要

本学の学生の半数以上が、札幌市などの市外から通学し、地域の商店や市民との交流が希薄になった結果、在学期間中に小樽の歴史や魅力に触れる機会を逸している学生が多くなっています。

小樽市は平成26年3月に施行した「小樽市自治基本条例」は、協働まちづくりの主体としての“市民”の定義に「市内の学校等に通学する学生」を含んでいますが、現状で本学学生に「小樽市のまちづくりの担い手」としての認識が広まっているとは言い難い状況です。

そこで、本プロジェクトは高知に起源を持ち全国に広がった「ランチパスポート」の事例に学び、小樽商科大学の学生が地域に赴いて市民との交流を増やしそれらを通じて小樽の歴史と地域の魅力を知り、合わせて地域課題への理解と愛着を深めるきっかけを増やすことを目的としたガイドブックを製作し学内に広く配布することとしました。

◎プロジェクトの成果

地域の歴史やそれを伝える場所と人、学生を暖かく迎えていただける昔馴染みの店、新入生に便利な生活情報などに加え、小樽市企画政策室と連携して製作した自治基本条例などを纏め、総ページ数90ページを超える「たるぽーと」を製作し配布しました。本プロジェクトの真の目的は、ガイドブックの制作ではなくそれを通じた学生と地域の交流の促進ですので、今後も引き続き効果の検証を行うこととしています。

北海道新聞 平成27年3月20日（朝刊）



**平成26年度「地(知)の拠点整備事業」
地域志向型教育プロジェクト助成公募要領**

学 長 和 田 健 夫

1 趣旨

平成26年度「地(知)の拠点整備事業」の一環として、地域を対象に、地域課題を解決する取組を進め、その成果を本学の教育及び地域社会に還元するプロジェクトを広く学内公募し、『地域志向教育研究経費』を助成します。

2 応募者要件

- ・ 本学に所属する専任教員で、本事業の主旨に鑑み、地域志向を重視した教育を推進する者
- ・ 同一の活動計画において他から類似の助成金、共同研究費、受託研究費等を受けていない者

3 助成対象

本学のテーマである「地域と共創する北海道経済活性化モデルと人材育成」を推進する取組であって、次の要件すべてに該当するもの

- ・ 小樽市、札幌市、倶知安町、ニセコ町及びしりべし地域における課題解決を対象とするものであること
- ・ アクティブラーニングを採用した教育方法を実践する地域志向型の授業及びゼミ等であること
- ・ 取組の成果を本学の教育、地域社会に還元するものであること

4 公募区分

公募区分は、プロジェクトの事業規模等に応じ、次の2区分とします。

- ・ 地域志向型教育プロジェクト (A)
- ・ 地域志向型教育プロジェクト (B)

5 助成金額及び採択予定件数

- ・ 地域志向型教育プロジェクト (A) については、支給金額は1件あたり100万円を上限とします。
- ・ 地域志向型教育プロジェクト (B) については、支給金額は1件あたり30万円を上限とします。
- ・ 採択件数は、地域志向型教育プロジェクト (A・B) 及び地域志向型研究プロジェクト (S・A・B) の申請状況を勘案し、第1回の公募においては総額1,500万円、第2回の公募においては総額500万円を目安に、予算総額2,000万円の範囲内で決定します。

6 実施期間

実施期間は、採択日より平成27年3月31日までとし、実施期間内に、確実に所期の目的を達成するプロジェクトに対して助成します。

7 成果の報告及び公表

平成27年3月31日までにプロジェクト実績報告書を提出していただきます。また、助成対象となる授業科目及びゼミ等に関しては、プロジェクトの成果及び期待される効果を踏まえ、当該科目が地域に関する学修であることがわかるよう、翌年度以降のシラバスに記載するよう留意してください。

なお、下記取組の実施の際には、別途協力いただきます。

- ・ アクティブラーニングのケースを蓄積した「小樽商大メソッド」の公表
- ・ 本学webサイトにおける成果概要の公表
- ・ 成果報告会開催時における成果発表

8 公募手続等

公募は、地域ニーズに対して柔軟に対応することを目的とし、年度内に2回行います。

- ① 第1回公募締切日：平成26年6月3日（火）
地域志向型教育プロジェクト（A・B）（総額1,500万円程度）
- ② 第2回公募締切日：平成26年9月30日（火）
地域志向型教育プロジェクト（A・B）（総額500万円程度）

それぞれの公募締切日までに申請書（別紙1）及び予算計画書（別紙2）を【財務課予算係】に提出してください。なお、第2回の公募受付開始時期については、あらためて通知いたします。

9 選考手続

COC推進本部会議において選考審査の上、学長が決定します。

10 その他

- ・ 助成金は、補助金取扱要領の「5. 補助金の経理管理等」及び学内規程に従い、適切に執行してください。
- ・ 予算計画書の作成にあたっては、無理に助成金額の上限まで積み上げるのではなく、補助金の性質に鑑み、真に必要な経費のみを計上してください。
- ・ 学長は、助成金受給者が事業を遂行できなくなったときは、COC推進本部会議の議を経て、助成金の支給を停止します。
- ・ 研究費の不正使用等が発見された場合は、直ちに助成を取りやめます。

11 申請書等の請求・本件に関する問い合わせ先

財務課予算係（内線5218, sikei@office.otaru-uc.ac.jp）

平成26年度「地(知)の拠点整備事業」地域志向教育研究経費申請書

1. 申請区分・プロジェクト名 (該当する区分1つに■を記載してください)

申請区分	地域志向型研究プロジェクト	<input type="checkbox"/> (S)	<input type="checkbox"/> (A)	<input type="checkbox"/> (B)
	地域志向型教育プロジェクト	/	<input type="checkbox"/> (A)	<input type="checkbox"/> (B)
プロジェクト名				

2. プロジェクト代表者

氏名	所属学科等	職名

3. 組織 (協力者等の氏名を記載してください)

※(S)の申請の際は必ず記載してください。

氏名	所属学科等	職名

4. プロジェクトの概要

200文字程度で簡潔に記載してください。記載内容は、採択後に本学webサイトにおいて公表されます。

5. 取組計画・実施方法

6. 期待される成果及び成果の還元予定

7. 本プロジェクトにかかる地域からの要望

※(S)の申請の際は必ず記載してください。

8. 本プロジェクトにかかるこれまでの取組実績

※(S)の申請の際は必ず記載してください。

※ 各記載欄のサイズは、記載内容に応じて適宜調整をしかまいません。

※ 3, 7, 8の項目に該当する内容がある場合は、(A), (B)の申請においても記載してください。

予 算 計 画 書

科 目		申請金額 (単位：千円)	主な使途・内訳
物 品 費	設備備品費		
	消耗品費		
人 件 費 ・ 謝 金	人件費		
	謝 金		
旅 費	旅 費		
そ の 他	外注費		
	印刷製本費		
	会議費		
	通信運搬費		
	光熱水料		
	その他（諸経費）		
合 計		千円	

※ 経費の詳細については、補助金取扱要領の「5. 補助金の経理管理等」を参照してください。

**平成26年度「地(知)の拠点整備事業」
地域志向型研究プロジェクト助成公募要領**

学 長 和 田 健 夫

1 趣旨

平成26年度「地(知)の拠点整備事業」の一環として、地域を対象に、地域課題を解決する取組を進め、その成果を本学の教育及び地域社会に還元するプロジェクトを広く学内公募し、『地域志向教育研究経費』を助成します。

2 応募者要件

- ・ 本学に所属する専任教員で、本事業の主旨に鑑み、地域志向を重視した教育を推進する者
- ・ 同一の活動計画において他から類似の助成金、共同研究費、受託研究費等を受けていない者

3 助成対象

本学のテーマである「地域と共創する北海道経済活性化モデルと人材育成」を推進する取組であって、次の要件すべてに該当するもの

- ・ 小樽市、札幌市、倶知安町、ニセコ町及びしりべし地域における課題解決を対象とした研究及び社会実験であること
- ・ 取組の成果を本学の教育、地域社会に還元するものであること

【参考】COC申請書に記載した地域課題研究及び社会実験事例

(1) 地域課題研究

- 研究課題1 新たな観光資源の開発
- 研究課題2 食と観光の融合
- 研究課題3 地域企業の海外展開支援と国際マーケティング
- 研究課題4 商品・観光パッケージの開発

(2) 社会実験

- 社会実験1 地域通貨の流通実験
- 社会実験2 情報発信・防災
- 社会実験3 観光情報発信と地域ブランド化

4 公募区分

公募区分は、プロジェクトの事業規模等に応じ、次の3区分とします。

- ・ 地域志向型研究プロジェクト(S) (重点領域)
- ・ 地域志向型研究プロジェクト(A)
- ・ 地域志向型研究プロジェクト(B)

なお、地域志向型研究プロジェクト(S)の応募にあたっては、次の要件すべてを満たす必要があります。

- ・ 複数の研究者による組織的、学際的なプロジェクト研究であること
- ・ 地域の具体的なニーズに基づく取組であること
- ・ 当該プロジェクトにおけるこれまでの取組及び実績を示せること

5 助成金額及び採択予定件数

- ・ 地域志向型研究プロジェクト(S)については、支給金額は1件あたり300万円を上限とし、採択件数は最大で2件とします。
- ・ 地域志向型研究プロジェクト(A)については、支給金額は1件あたり100万円を上限とし

ます。

- ・ 地域志向型研究プロジェクト（B）については、支給金額は1件あたり30万円を上限とします。
- ・ 採択件数は、地域志向型研究プロジェクト（S・A・B）及び地域志向型教育プロジェクト（A・B）の申請状況を勘案し、第1回の公募においては総額1,500万円、第2回の公募においては総額500万円を目安に、予算総額2,000万円の範囲内で決定します。

6 実施期間

実施期間は、採択日より平成27年3月31日までとし、実施期間内に、確実に所期の目的を達成するプロジェクトに対して助成します。

7 成果の報告及び公表

平成27年3月31日までに実績報告書を提出していただきます。また、下記取組の実施の際には、別途協力いただきます。

- ・ 本学webサイトにおける成果概要の公表
- ・ 成果報告会開催時における成果発表

8 公募手続等

公募は、地域ニーズに対して柔軟に対応することを目的とし、年度内に2回行います。

- ① 第1回公募締切日：平成26年6月3日（火）
地域志向型研究プロジェクト（S・A・B）（総額1,500万円程度）
- ② 第2回公募締切日：平成26年9月30日（火）
地域志向型研究プロジェクト（A・B）（総額500万円程度）

それぞれの公募締切日までに申請書（別紙1）及び予算計画書（別紙2）を【財務課予算係】に提出してください。なお、第2回の公募受付開始時期については、あらためて通知いたします。

9 選考手続

COC推進本部会議において選考審査の上、学長が決定します。

10 その他

- ・ 助成金は、補助金取扱要領の「5. 補助金の経理管理等」及び学内規程に従い、適切に執行してください。
- ・ 予算計画書の作成にあたっては、無理に助成金額の上限まで積み上げるのではなく、補助金の性質に鑑み、真に必要な経費のみを計上してください。
- ・ 学長は、助成金受給者が事業を遂行できなくなったときは、COC推進本部会議の議を経て、助成金の支給を停止します。
- ・ 研究費の不正使用等が発見された場合は、直ちに助成を取りやめます。

11 申請書等の請求・本件に関する問い合わせ先

財務課予算係（内線5218, sikei@office.otaru-uc.ac.jp）

平成26年度「地(知)の拠点整備事業」地域志向教育研究経費申請書

1. 申請区分・プロジェクト名 (該当する区分1つに■を記載してください)

申請区分	地域志向型研究プロジェクト	<input type="checkbox"/> (S)	<input type="checkbox"/> (A)	<input type="checkbox"/> (B)
	地域志向型教育プロジェクト	/	<input type="checkbox"/> (A)	<input type="checkbox"/> (B)
プロジェクト名				

2. プロジェクト代表者

氏 名	所属学科等	職 名

3. 組織 (協力者等の氏名を記載してください)

※(S)の申請の際は必ず記載してください。

氏 名	所属学科等	職 名

4. プロジェクトの概要

200文字程度で簡潔に記載してください。記載内容は、採択後に本学webサイトにおいて公表されます。

5. 取組計画・実施方法

6. 期待される成果及び成果の還元予定

7. 本プロジェクトにかかる地域からの要望

※(S)の申請の際は必ず記載してください。

8. 本プロジェクトにかかるこれまでの取組実績

※(S)の申請の際は必ず記載してください。

※ 各記載欄のサイズは、記載内容に応じて適宜調整をしておかまいません。

※ 3, 7, 8の項目に該当する内容がある場合は、(A), (B)の申請においても記載してください。

予 算 計 画 書

科 目		申請金額 (単位：千円)	主な使途・内訳
物 品 費	設備備品費		
	消耗品費		
人 件 費 ・ 謝 金	人件費		
	謝 金		
旅 費	旅 費		
そ の 他	外注費		
	印刷製本費		
	会議費		
	通信運搬費		
	光熱水料		
	その他（諸経費）		
合 計		千円	

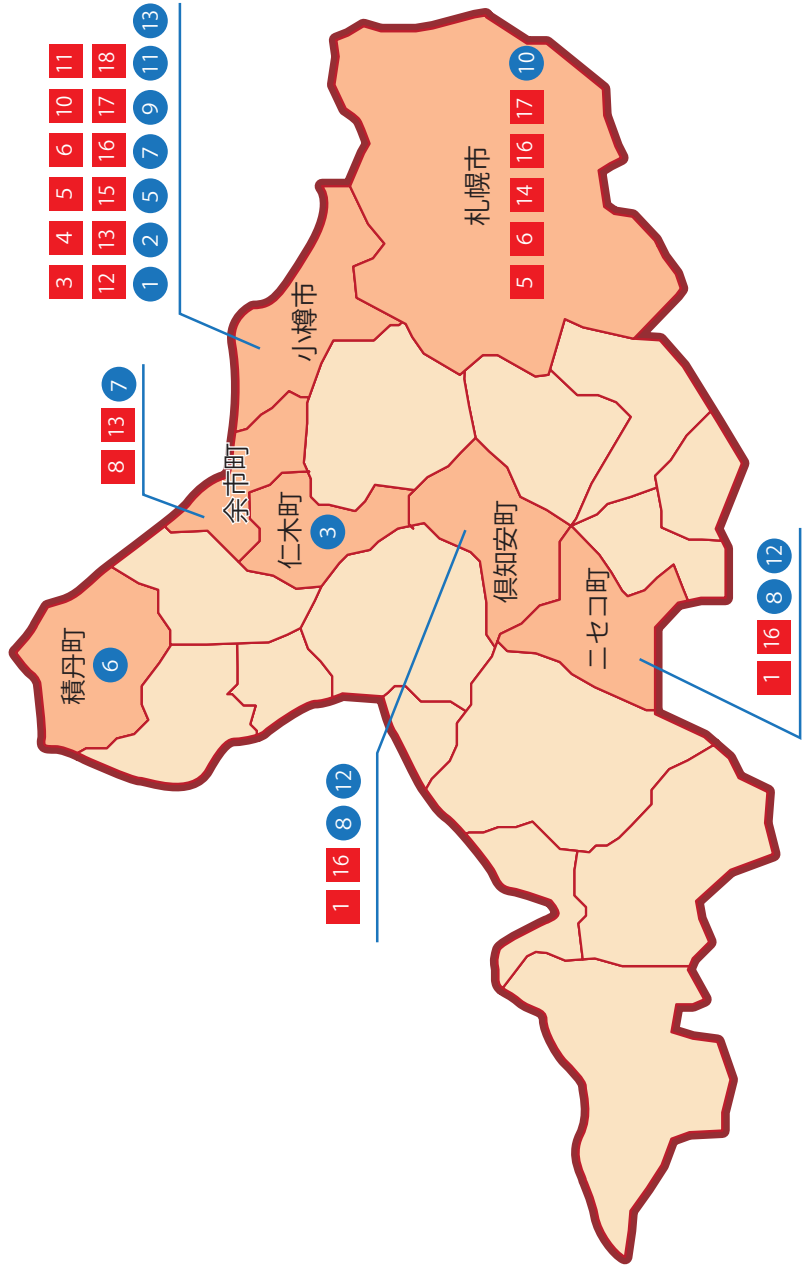
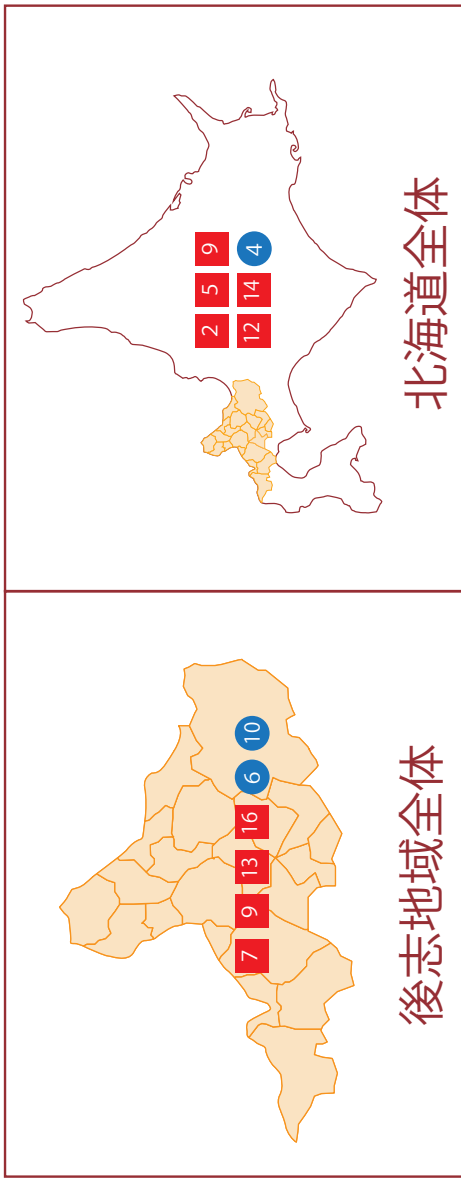
※ 経費の詳細については、補助金取扱要領の「5. 補助金の経理管理等」を参照してください。

【研究分野】

- 1 二セコ観光圏における長期滞在型観光に関する調査研究
- 2 北海道特有の法的紛争及びその解決への序論的考察
- 3 SNSを使った地域観光ブランドのグローバルな発信
- 4 歴史的街並の持続的な保全・活用に向けたファンド形成
- 5 地域企業の海外展開支援に関する国際的な補助金ルール
- 6 政治的課題・防災情報の情報抽出及び情報発信
- 7 食を通じた観光戦略プランの策定
- 8 観光を主軸とした地域経済活性化に関する調査研究
- 9 雇用・医療・介護の新たな協同のための法制度研究
- 10 北運河及び北前船の歴史的価値の観光資源化
- 11 自治会町会の自然災害に対する防災力評価
- 12 経済学分野における地（知）の拠点の確立
- 13 ワイン・クラスタ形成プロセスの調査研究
- 14 フードビジネスの海外展開事例分析
- 15 食を通じた健康づくりの取組と評価
- 16 キャラクターを活用した地域間連携手法の開発
- 17 小樽市立病院・医療ツーリズム事業の実現可能性調査
- 18 地域通貨を活用したコンテンツツーリズム

【教育分野】

- 1 地域通貨 Tarca に注目した社会調査の実践
- 2 小樽観光業に関する実態調査
- 3 アクティブラーニングを導入した地域志向型セミナー
- 4 北海道特有の紛争・北海道発生の重要紛争に関する教育
- 5 地域情報を発信するためのメディアリテラシー教育
- 6 積丹町における自然生態系を活かした地域振興策の構築
- 7 ヒューマンストーリーを活用した新たな観光資源の開発
- 8 中長期滞在型観光客向けモビリティサービスの基本構想
- 9 小樽市鯉御殿の英文パンフレット作成
- 10 地域企業のグローバル人材ニーズ及び人材確保調査
- 11 小樽港クルーズ客船の外国人乗船客用観光マップ作成
- 12 二セコ観光圏における国際観光マーケティング
- 13 地域と学生をつなげる新たな小樽ガイドブックの制作



平成26年度「地(知)の拠点整備事業」地域志向型教育研究プロジェクト評価シート【研究】

・平成26年度のプロジェクト実績報告書を基に、下記の5段階で評点を記入願います。

評点:	5	・とても優れた取組と言える ・事業の継続が強く望まれる	4	・優れた取組と言える ・事業の継続が望まれる	3	・どちらともいえない	2	・事業の成果が伝わらない ・事業の継続が疑問	1	・評価に値しない
-----	---	--------------------------------	---	---------------------------	---	------------	---	---------------------------	---	----------

- ・実績報告書は、プロジェクトの成果を地域に還元することを目的として、一般公表を前提にプロジェクト代表者が作成したものです。一般市民へのプロジェクト成果の還元という観点から、**実績報告書1枚の内容のみ**をもって、客観的に評点を記入願います。
- ・本評価は、連携自治体等の事業協働機関、外部評価委員及び学長によって行われ、評点の合計点をもってプロジェクトを評価し、翌年度以降のプロジェクト継続の参考とするものです。
- ・各プロジェクトのコメント欄は、記載必須項目ではなく自由記載欄です。プロジェクトの評価に活用するものではありませんが、プロジェクト代表者に直接フィードバックする項目となりますので、ご意見等がありましたら記載をお願いいたします。

【研究】

No.	プロジェクト名	評点	プロジェクト対象地域
1	ニセコ観光圏(倶知安町、ニセコ町)における、長期滞在型観光に関する調査・研究 (コメント)		倶知安町 ニセコ町
2	北海道法学プロジェクト— 札幌・後志管内を中心とする法的紛争の現れ方とその法的解決への序論的考察 (コメント)		北海道全体
3	おたるくらし・小樽生活中文・Otaru Class: SNSを使った地域観光ブランドのグローバルな発信 (コメント)		小樽市
4	小樽の歴史的街並みの持続的な保全・活用に向けたファンドづくりの基礎研究 (コメント)		小樽市
5	地域企業の海外展開支援と国際マーケティングにおける国際ルールとの整合性確保に関する研究: 輸出に関連する補助金規律を中心に (コメント)		札幌市, 小樽市 北海道全体
6	後志管内の政治的課題・防災情報を対象とした情報抽出および情報発信に関する研究 (コメント)		札幌市, 小樽市 その他市町村
7	食を通じた後志の観光戦略プラン策定 (コメント)		後志地域全体
8	余市町における観光を主軸とした地域経済活性化に関する調査・研究 (コメント)		その他市町村(余市町)
9	過疎化・高齢化する後志地域における雇用・医療・介護の新たな協同のための法制度のあり方に関する総合的研究 (コメント)		後志地域全体 北海道全体

【研究】

No.	プロジェクト名	評点	プロジェクト対象地域
10	北運河および北前船の歴史的価値の観光資源化 (コメント)		小樽市
11	自然災害に対する地域防災力評価に関する研究 — 小樽市内の自治会町会を対象として — (コメント)		小樽市
12	経済学コンソーシアム2014 (経済学分野での地(知)の拠点の確立) (コメント)		小樽市 北海道全体
13	後志地方におけるワイン・クラスター形成プロセスの調査研究 (コメント)		小樽市, 後志地域全体 その他市町村(余市町)
14	フードビジネスの海外展開事例分析 (コメント)		札幌市 北海道全体
15	小樽市における食を通じた健康づくりの取り組みと評価に関する研究 (コメント)		小樽市
16	キャラクターでつなげる地域の輪プロジェクト(Circle of Characters) (コメント)		札幌市, 小樽市, 倶知安町, ニセコ町, 後志地域全体
17	観光資源開発としての小樽市立病院・医療ツーリズム事業の実現可能性調査 (コメント)		札幌市 小樽市
18	地域通貨を活用したコンテンツツーリズムによる地域活性化に関する研究 (コメント)		小樽市

平成26年度「地(知)の拠点整備事業」地域志向型教育研究プロジェクト評価シート【教育】

【教育】

No.	プロジェクト名	評点	プロジェクト対象地域
1	学生の客観的調査に基づく地域の課題認識と地域貢献を意図した提案の試み —小樽の地域通貨Tarcaに注目した社会調査の実施と活用— (コメント)		小樽市
2	小樽観光業に関する実態調査 (コメント)		小樽市
3	しりべし地域産果実由来微生物の探索とその産生セルロースゲルの評価を研究テーマとするアクティブラーニングを導入した地域志向型ゼミナールの実施 (コメント)		その他市町村(仁木町)
4	北海道法学教育プロジェクト (コメント)		北海道全体
5	地域メディアのリテラシー教育 (コメント)		小樽市
6	積丹町における自然生態系を活かした地域振興策の構築 —とくに二級河川余別川(北海道積丹町)におけるサクラマス・サンクチュアリー(保護区)をコアとした地域活性化方策の構築— (コメント)		後志地域全体 その他市町村(積丹町)
7	小樽を中心とした後志地域におけるヒューマンストーリーを活用した新たな観光資源の開発 (コメント)		小樽市 その他市町村(余市町)
8	ニセコ地区における中長期滞在型観光客のモビリティに関する研究(2) —モビリティサービスの基本構想— (コメント)		倶知安町 ニセコ町
9	北海道指定有形文化財 小樽市鯨御殿パンフレット英語化プロジェクト (コメント)		小樽市
10	地域企業のグローバル人材ニーズ及び人材像に関する調査 (コメント)		札幌市 後志地域全体
11	小樽港クルーズ客船外国人乗船客用観光マップ作成プロジェクト (コメント)		小樽市

【教育】

No.	プロジェクト名	評点	プロジェクト対象地域
12	ニセコ観光圏(倶知安町、ニセコ町)における、国際観光マーケティングプロジェクト (コメント)		倶知安町 ニセコ町
13	地域と学生をつなげる新たな小樽ガイドブックの制作 (コメント)		小樽市

【自由意見記載欄】

評点記入者 _____

所属機関等 _____

※ 匿名性を担保した評価を実施するものであり、評価シートの評点記入者、所属機関等は、プロジェクト代表者には公表されません。

本評価シートについては、右記期限までに小樽商科大学企画戦略課に提出をお願いいたします。
【E-Mail : cocjimu@office.otaru-uc.ac.jp】
お手数をおかけしますが、ご協力よろしくをお願いいたします。

【提出期限】

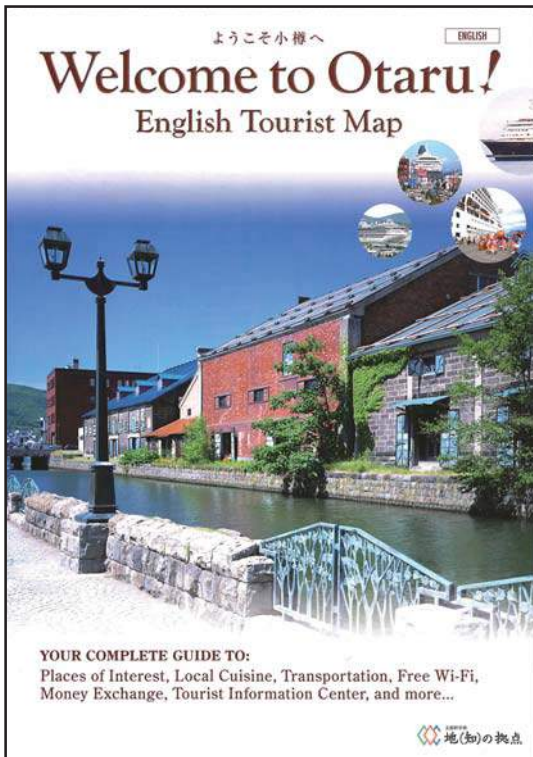
平成27年5月18日(月)



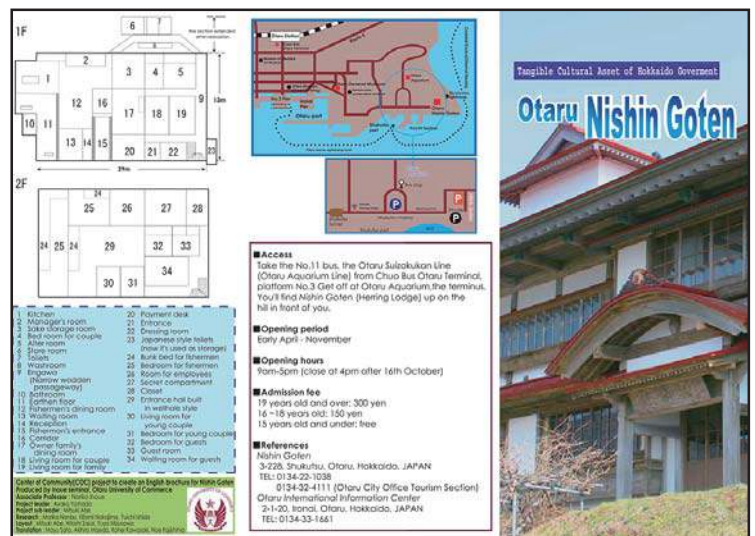
【研究4】小冊子：小樽れっけん



【教育7】
小冊子：余市・小樽における竹鶴政孝とリタ



【教育9】
小樽港クルーズ客船外国人乗船客用観光マップ



【教育9】小樽鯉御殿英語版パンフレット

北海道法学教育プロジェクト
小樽商科大学
No.1 グローカル大学
宣言
北海道判例集
小樽商科大学北海道判例集編集委員会編

- ◆憲法
 - I 人権 1 わいせつ表現の自由
 - 2 事前抑制の禁止
 - II 統治 3 国民健康保険料と憲法 84 条
- ◆社会保険法 4 立法不作為の違法性
- ◆刑法
 - I 総論 5 過失の成否・程度
 - 6 違法性の基準
 - II 各論 7 政務罪における職務管理運営行為の範囲
 - III 特別刑法 8 北方四島近海での漁業と北海道海面漁業調整規則
 - IV 刑事訴訟法 9 検認許可状による電話傍受
- ◆民法
 - I 総則 10 保険金を受け取るべき「法定相続人」
 - II 物権 11 家畜外の動物の取得
 - III 債権 12 宗教団体の不法行為
 - 13 損害賠償における被害特定物の価額
 - IV 親族 14 DNA鑑定と親子関係不存在確認の訴え
- ◆商法
 - I 総則・高行為 15 商事契約解除による原状回復と商事消滅時効
 - II 会社法 16 株券発行前の株式の譲渡
 - 17 株券の発行
 - 18 株主提案の取扱いと総会決議取消事由
 - 19 銀行取換債の債主に對する責任
 - III 保険法 20 約款の拘束力
 - 21 生命保険金の積立相殺の可否
 - 22 保険料償還専用口座と預金債権の帰属
 - IV 海商法 23 苏方漁夫の船舶衝突による損害賠償請求
 - 24 海難救助の事件と海難救助料の額
 - 25 船主責任制限の対象債権の範囲
- ◆国際私法 26 公正的法律関係の適用法規と私法的法律関係の適用法規
- 27 準拠外国法が不明の場合の処理
- ◆労働法 28 支払期間途中での賞金減額と賞金債権の放棄

小樽商科大学

【教育 4】北海道判例集



【教育13】【研究16】
小樽市自治基本条例リーフレット



【教育13】地域ガイドブック「たるぽ〜と」



【研究16】観光情報カード



【研究16】ご当地キャラキャンディ